

令和2年第1回美幌町議会定例会会議録

令和2年3月 3日 開会

令和2年3月18日 閉会

令和2年 3月13日 第7号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 1 1 号～議案第 2 3 号

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	稲 垣 淳 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	馬 場 博 美 君	8 番	古 舘 繁 夫 君
9 番	藤 原 公 一 君	10 番	坂 田 美 栄 子 君
副議長 11 番	岡 本 美 代 子 君	12 番	上 杉 晃 央 君
議 長 14 番	大 原 昇 君		

○欠席議員

13 番 松 浦 和 浩 君

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君 教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
教 育 委 員 会 長

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
民 生 部 長	那 須 清 二 君	経 済 部 長	石 澤 憲 君
建 設 水 道 部 長	川 原 武 志 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君	会 計 管 理 者	武 田 孝 司 君
総 務 主 幹	関 弘 法 君	防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君
ま ち づ くり 主 幹	田 中 三 智 雄 君	政 策 主 幹	後 藤 秀 人 君
財 務 主 幹	中 尾 亘 君	契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君
税 務 主 幹	片 平 英 樹 君	環 境 生 活 主 幹	渡 辺 靖 行 君
児 童 支 援 主 幹	小 室 秀 隆 君	福 祉 主 幹	影 山 俊 幸 君
健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君	農 政 主 幹	佐 々 木 斉 君
み ら い 農 業 セ ン タ ー 主 幹	午 来 博 君	耕 地 林 務 主 幹	中 沢 浩 喜 君
商 工 観 光 主 幹	多 田 敏 明 君	施 設 管 理 主 幹	以 頭 隆 志 君
建 築 主 幹	西 俊 男 君	水 道 主 幹	御 田 順 司 君
病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君	地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君
事 務 連 絡 室 次 長	川 口 真 人 君	教 育 部 長	田 村 圭 一 君
学 校 教 育 主 幹	遠 藤 明 君	学 校 給 食 主 幹	斉 藤 浩 司 君
社 会 教 育 主 幹	露 口 哲 也 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君
博 物 館 主 幹	鬼 丸 和 幸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 祐 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 明 弘 君		
監 査 委 員 室 長			

○議会事務局出席者

事務局 長 遠 國 求 君 次 長 佐 藤 和 恵 君
議事係 長 鶴 田 雅 規 君 議 事 係 新 田 麻 美 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和2年第1回美幌町議会定例会第11日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番岡本美代子さん、12番上杉晃央さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、松浦議員、病气療養中のため、欠席の旨、届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から
議案第23号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第11号美幌町債権管理条例の一部を改正する条例制定についてから議案第23号令和2年度美幌町病院事業会計予算についてま

での13件を議題といたします。

議案第16号令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

7款商工費、156ページから161ページまでの質疑を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 157ページの商工費、商工業振興費の中でプレミアム商品券発行事業補助金として840万円を計上しておりますが、積算根拠について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） プレミアム商品券発行事業補助金についての御質問であります。この補助金につきましては、美幌町労働及び商工振興対策補助金交付要綱に基づき、消費拡大に要する経費で、町民還元に伴う費用について10分の10を補助しております。

この事業は、美幌町内における消費低迷の中、商店街に活力を呼び戻し、消費拡大による経済活性化を目的としているものであります。

事業の実施内容、内訳についてでありますけれども、プレミアム商品券には二つあり、一つ目は一般分になります。一般分の実施内容としましては、スマッピーカードに1万円をチャージすると、3,000円の商品券を発行するもので、内訳としましては、3,000円の商品券1,800人分で540万円となります。

二つ目に、子育て世帯分になりますけれども、実施内容としましては、高校生以下の子供を養育している世帯がスマッピーカードに1万円をチャージすると、5,000円分の商品券を発行するもので、内訳としましては、5,000円の商品券が600人分で、300万円となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） この予定は分かり

ましたけれども、近年の発行実績を教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 今年度におきましては、令和2年度と同じ金額を計上しておりまして、1万円分の商品券につきましては1,800人分、それから、子育て世帯分につきましては、1万円の商品券を600人分発行しております。平成30年度も同様となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 令和2年度の予算と同数の発行実績があるということですが、ということは、もう少し需要があると考えてよろしいでしょうか。

そうであれば、もう少し予算を組んでもいいのではないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、この事業につきましては、10月と1月に実施しておりますが、それぞれ完売しておりますが、発行当日には完売しなくて、その後、商工会議所が対応している分もありますので、この数字が適正ではないかと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書の159ページになります。

観光費の中で、体験観光推進業務委託料414万4,000円につきまして、事業の概要と積算根拠についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の体験観光推進業務委託料につきましては、地域おこし協力隊の制度を活用しまして、令和2年度から新規の協力隊を委嘱し、今

後の体験観光推進を図ろうとするものであります。

この新規の協力隊につきましては、ガイド資格取得や体験観光メニューの開発、ガイド仲間との協力体制の確立など、今後の美幌町の体験型観光を推進してもらうことを目的として委嘱するものであります。

業務委託の内容ですけれども、業務を美幌町観光まちづくり協議会に委託し、協力隊のガイド育成の手助けをしていただくことや、協力隊の日々の活動を把握しながら、お互いに協力し合い、新たな体験型観光メニューの企画・開発をしてもらうなど、美幌町の体験型観光の推進を図っていただくこととしております。

なお、積算根拠につきましては、体験観光推進業務委託料の表のとおりであり、報償費や活動交付金などを合計しまして414万4,000円となっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 事業の内容、予算の積算根拠は分かりました。

これは、令和2年度の新規事業ということで、人材を確保するという予算計上ですけれども、実際に人材を確保するめどは立っているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、既に募集をかけておりまして、応募はあります。

今のところは、四、五人に絞りまして面接等をして採用していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） この中にガイド資格の取得ということも書いていますが、これは、公的な資格ですか。どういう団体で受講することによって資格を取得できる

のでしょうか。

この辺は、いわゆる協力隊員だけではなくて、一般に対してガイド資格の取得を働きかけると思いますが、どれぐらいのガイド資格者を養成しようという考え方を町として持たれているのか、その辺の考え方があればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問になりますけれども、資格ということでは、北海道アウトドアガイドという資格がございまして、これは最終的に北海道知事が認定する資格となっております。

今回、新規の協力隊にはアウトドアツアーのガイドの資格を取得していただきたいと考えておりますし、現在の観光担当に配置しております地域おこし協力隊につきましてもこの資格を取っていただいて、今後はできれば複数人でガイドをしていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） そうすると、当面は、現在、商工観光グループにいる方と新たに募集している協力隊員2名にガイドとしての資格を取得させて、その上で活動を展開していただくということで、一般の方については、町内で観光などの事業に興味がある方にさらに受講を促すというところまでは行政側では今のところは考えていないということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 現時点では今の2人を考えておりますけれども、今後につきましては、もう少し人数が多いほうがよいのではないかと考えておりますので、今後どのような方法がいいのかを検討して、広く進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） ちなみに、北海

道知事が認める資格というのは、受講する場合にどの程度の期間の勉強が必要なのですか。

また、受講料等は、この予算の中に具体的に含まれているのか、個人負担なのか、その辺のところを御説明ください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） アウトドア講習につきましては、まず、1日間の日程の講習を受講していただきます。その後、検定試験がありまして、そこをクリアしますと、最後に認定試験という流れになっております。

受講料、検定料は2万円から3万円ほどかかります。

今回の協力隊につきましては、これらの受講料なども活動交付金の中に含めて受講等をしていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 同じく予算書の159ページ、観光費の中に自然学校業務委託料170万円とありますけれども、この事業の概要、委託先、日程、内容、場所等についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の自然学校業務委託料でありますけれども、具体的には、今年度、美幌町で初めて開催されましたわたみ自然学校を、令和2年度からは、企業版ふるさと納税制度を活用し、ワタミ株式会社から寄附を受けて実施しようとするものです。

なお、実施に当たっては、美幌町観光まちづくり協議会に業務委託する予定としていることから、業務委託料での計上としております。

わたみ自然学校についてですけれども、首都圏の小学校4年生から6年生の児童35人程度を対象として、美幌町で自然学校を開催し、様々な体験プログラムを通し

て、自然と触れ合い、友達と助け合うことや、団体生活を通して約束事の大切さを学ぶことなどを目的としているものです。

開催時の体験プログラムの内容ですけれども、農業体験や川遊び、星空ツアーなどを予定しており、日程につきましては、令和2年8月17日から8月20日までの3泊4日であります。

経費の内訳でありますけれども、体験プログラムの企画運営費用、これは観光まちづくり協議会への業務委託料になりますけれども、170万円としており、この額は今年度の開催経費をベースとして計上しているものです。

次に、胴長やつなぎなどの購入費、これは消耗品費として29万7,000円を計上しております。

なお、この29万7,000円につきましては、上杉議員の御質問の消耗品費44万6,000円のうちの29万7,000円であり、差額の14万9,000円につきましては、その他観光推進事業用となっております。

次に、場所でありますけれども、体験プログラムは美幌町内を基本としており、グリーンビレッジを宿泊先としております。

この自然学校開催に当たっての経費につきましては、企業版ふるさと寄附金として、歳出予算額と同額の199万7,000円を歳入予算で計上しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 首都圏の小学校4年生から6年生の児童35人を対象ということですが、これらの募集の要領や、今年からやっているということで、今年度はどの辺から来られたのか、また、令和2年度はどの辺の児童を対象としているのか、その募集要領、募集方法について教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 募集につきましては、ワタミ株式会社が募集をかけておまして、ポスターなどを全国的に配布しておりますので、全国的にお知らせしております。

実際には、やはり東京、関東圏の小学生が来ている状況になっております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 関東圏ということで、こちらに移動する旅費は、当然、参加する対象者が負担するということよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 東京から女満別までの航空運賃などは自己負担となっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 今の質問と同じところですが、募集が満杯にならなければ、例えば美幌の子も参加できるのか、それは全く別でしょうか。

それから、まちづくり協議会に業務委託をするということですが、その中には、もちろんまちづくり協議会に美幌町も入っておりますけれども、町としては、どういうところに関わっていくのかをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 募集につきましては、全国的に広くしておりますので、もし定員に満たなければ、美幌町の子でも可能かもしれませんが、想定はしておりません。

それから、協議会と町の関係になりますけれども、今年度は町でほぼ実施しておりますので、この体験の内容等を協議会と引継ぎなどしながら進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子

さん。

○11番（岡本美代子君） 地元の子はあまり想定していないということですが、例えば、子供同士が何らかの形で地元の子と触れ合えるところがあれば、そういうところで友達ができたりして、よりつながりが深まっていくのではないかと考えています。ですから、どこかの場面で地元の子と交流できる場所があればいいなと思っています。

また、これは今後もずっと継続していきこうというお考えの下に進められていることなんでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 単発ではなく、今後も継続していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 159ページの北海道アウトドア講習負担金2万1,000円について、実施内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の北海道アウトドア講習負担金につきましては、現在、観光担当に配置されております地域おこし協力隊がアウトドア資格取得を目指すための講習を受講する費用となっております。

現在の地域おこし協力隊は、令和2年度で任期最終年を迎えますので、任期満了後は美幌町に定住して、体験型観光を推進していただくため計上しているものであります。

この講習の内容でありますけれども、北海道の自然の特徴や気候、動植物、自然への配慮など、自然に親しむための講習や地形図の読み方、気象に関する基礎知識の講習、またロープワークの実習などとなっておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 講習の内容については分かりました。

地域おこし協力隊は、令和2年度で任期満了になります。任期満了後は美幌町に定住して体験型観光を推進していただくということになっておりますけれども、地域おこし協力隊は、任期満了後はどういう身分になっていくのかというところが気になっています。

例えば、体験型観光を推進していくと書かれておりますが、身分保障がなければ継続はなかなか難しいのではないかと心配しておりますので、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 基本的に令和2年度で任期が満了になりますので、町との雇用関係はなくなってしまうけれども、その後につきましては、本人が自分で会社を起こすとか、どこかの会社に勤めながら観光推進をしていただくなど、いろいろな方法はあろうかと思ひます。

なお、起業するに当たりましては、国から起業のための資金ということで別にお金が手当てされるということもありますので、それを活用しながら起業していただくというも方法かと思ひております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 話としては分かるのですが、美幌町に定住してもらって体験型観光を推進していただくということであれば、きちんとしたフォローをしないと、継続はなかなか難しいのではないかと思ひます。

ここで任期が切れたから、それで辞めますということであれば、続いていかない、推進する状況にはなっていないのではないかとこの心配があります。

その辺のことについては、今後、全く考えていないのか、それとも、その人たちに全くお任せしてしまうのか、町としては関わりを持つか、持たないか、その辺について説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 本人も美幌町に定住しながら観光推進をしていきたいという思いがありますので、町としても、そういう思いがある方をそのまま放っておくのではなく、今も相談をいろいろと受けていますし、任期が切れた後も、いろいろな相談に乗りまして、いい方向にいくように協働して進めていきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 159ページのサイクリングツアーガイド講習負担金5万円について、実施内容を御説明願います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問のサイクリングツアーガイド講習負担金につきましては、先ほどの整理番号25と同様の理由によるものであり、観光担当に配置されております地域おこし協力隊が、サイクリングツアーガイド資格取得を目指すための講習を受講するための費用となっております。

講習内容ですけれども、サイクルルートの設定講習、時間やグループをマネジメントするスキル講習、サイクルルートの実走などがありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 先ほどのこともそうですが、やりたいという思いについては十分に理解をします。ただ、1人が先ほどのアウトドアの講習を受け、次はサイ

クリングツアーガイドの資格を取得して、運営をしていくわけです。だから、そういうことを1人に全くお任せしていくのかということがかなり気になるところです。

これは、全体として構想があると思うのです。一つ一つ全部話を聞いたのではなかなか納得がいかない人たちもたくさんいると思うので、全体構想がどうなっていて、まちづくり協議会があって、その中での活動がどうだということを具体的に説明したほうがいいのではないかと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 先ほども申し上げましたように、基本的には現在の地域おこし協力隊の方にガイドの資格を取得していただきまして、また来年度以降、新しい地域おこし協力隊につきましてもガイド資格を取得していただきます。

その後につきましては、町としても、やはり2人以上のガイドが育成されていることが望ましいと考えておりますので、今後検討しながら、町としていい方向になるように進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 話としては分かりました。

ただ、もう少し分かりやすく説明していただきたいというのが希望としてあります。

以上です。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） ただいま商工観光主幹から御説明したとおりですけれども、町の基本的な考えとしては、先ほどの体験観光推進業務、新たな地域おこし協力隊の中で御説明したとおり、町としては、新たな体験型観光メニューの企画、開発をしていくということで、新たに美幌町の体験型観光の推進を図っていくことをこれから目指そうとしております。

そのような中で、令和2年度で一旦終了

する現地域おこし協力隊も、新たなスキルを取得していただいて、共に新たな体験型観光を目指したいと思っております。

そのために、地域おこし協力隊の制度としては一旦切れますけれども、町としてもできることのバックアップはしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 同じく159ページになります。

美幌峠再発見実行委員会負担金60万円、負担金の負担割合について、そして、委員会の取組、構成についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 美幌峠再発見実行委員会についての御質問でありますけれども、実行委員会につきましては、美幌峠の魅力を再発見し、観光客の誘致促進を図ることを目的として平成23年度に設置されました。

この実行委員会の構成員は、美幌観光物産協会、美幌商工会議所、美幌町となっております。

取組内容ですけれども、女満別空港から美幌駅を経由し、美幌峠までバスを運行する事業であり、阿寒バスが運行しております。

平成31年度の運行実績としましては、7月27日から9月1日までの37日間、これは1日1便でありますけれども、延べ乗車人数は98人となっております。

負担金の負担割合につきましては、平成31年度の運行実績による運行経費が184万9,000円でしたので、負担割合としましては、運賃収入では18万3,000円の9.9%、阿寒バスの負担としましては、126万6,000円で68.5%、実行委員会の負担としましては、40万円で

21.6%となっております。

なお、令和元年度は、当初60万円の予算を計上しておりましたけれども、運行日数の減に伴い、40万円の支出となっております。

令和2年度につきましては、60日間ほどの運行日数を見込んでおりますので、60万円の予算計上としております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） この説明ですが、資料も読ませていただいて、平成31年度の運行実績が37日間で98名だったということで、下に運行経費を184万9,000円と書いています。これは、184万9,000円を98人で割ると、1人当たりのコストが1万8,867円になります。単純に運賃収入の18万3,000円を98人で割ると、1人の運賃のコストが1,867円になりまして、184万9,000円のうち、1人当たりには4,000円強、そして、バス会社が約1万3,000円という内訳になるのかと思います。

この内訳を見た上で4点ほどお伺いしたいと思いますが、まず、この98人の乗車、どこから乗られたのか内訳が分かれば教えていただきたいです。

また、女満別空港から乗ったときと、美幌駅から乗ったときの2か所でいいのですが、実際の運賃は1人当たり幾らぐらいになりますか。

そして、この運行自体の周知、期間限定ということですので、周知はどのようにされていますか。

最後に、これは1人当たりに対するコストがかなりかかっていると思います。その上で、ほかの取組と抱き合わせてやることで、もっと町にお金を落とせるのではないかと思います。そのあたりのお考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） まず、9人の乗車の内訳ですけれども、乗車場所が行きの女満別空港発ですが、女満別空港からは15人です。続きまして、美幌駅前から乗車した方が22人、その後、陸橋もありまして、4人の乗車となっています。

帰りの便ですけれども、美幌峠発の美幌峠から乗っている方が54人、次に峠の湯から乗っておられる方が2人、陸橋はなくて、最後に美幌駅前からが1人となっております。

次に、運賃ですけれども、基本的にどこから乗っても大人は片道1,000円で、子供が片道500円となっております。

次に、周知方法ですけれども、町のホームページや阿寒バスのホームページなどで周知しております。

続きまして、コストについてですけれども、やはり1人当たりになりますと、かなりかかっている現状でありますので、阿寒バスと今後も協議しなければいけないと思っておりますけれども、別なことも今考えております。

今はまだ言えないところがありますけれども、検討しているものがありますので、今後、お示しできるときには、お示したいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 負担割合の部分で1点伺いたいです。

阿寒バスの負担は126万6,000円となっておりますが、これは完全に阿寒バスの企業としての自己負担になっているのでしょうか。

もし、自己負担になっているのだとしたら、これは阿寒バス側が社会貢献というか、町のためにということをやっているのか、その辺りを教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 基本的に

は、阿寒バスの持ち出しになっておりますけれども、この路線に対しまして、国や道から補助金も入っていると思います。

金額までは確認しておりませんが、全部が阿寒バスの負担ということにはなっていないと思われま

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 159ページの美幌峠魅力発信実行委員会負担金130万円について活動内容の説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の美幌峠魅力発信実行委員会につきましては、美幌峠の魅力を観光客や町民に発信し、誘致促進を図ることを目的としまして、平成26年度に美幌観光物産協会、美幌商工会議所、美幌峠物産館、美幌町により、実行委員会を組織し、現在まで様々なイベントを実施してきたものです。

なお、例年は30万円の予算額でありましたけれども、令和2年度につきましては、美幌峠開通100周年の記念イベントを実施するため、100万円増額しております。

参考としまして、これまでのイベント開催状況を掲載しておりますけれども、令和2年度では、美幌峠開通100周年の記念イベントとしまして、記念式典やフォトコンテスト、ロゲイニングや美幌峠歴史写真展等を予定しております。

これらのイベントにつきましては、1日のみの開催ということではなく、多くの方が来訪、参加できる事業内容としていく予定ですが、日程や内容など、現時点では未定のもが多く、今後、決定次第、周知・PRしていきますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 内容につきましては理解いたしました。

ただ、令和2年度については100万円は、100周年を記念しての事業費ということで理解しておりますが、今までのイベントで、どのぐらいの人たちが参加されていましたか。

分かる範囲でよろしいので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 近年で申し上げますと、平成29年度は星空イベントコンサートをやっておりまして、310人の参加がありました。

平成30年度は美幌峠バーということで、122人の参加がありました。

今年度につきましては、新元号の祝賀イベントということで、350人の参加があったところです。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 同じく159ページのサイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金100万円についてお尋ねいたします。その内訳等について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金の関係でありますけれども、近年、外国人観光客を含めてサイクルツーリズムが高まっており、北海道でも自転車条例の制定や自転車利活用推進計画により、北海道の魅力や特性を生かしたサイクルツーリズムを推進しております。

美幌町におきましても、美幌峠やみどりの村などの観光資源を活用することにより、美幌町への滞在・滞在が期待されることから、サイクルツーリズムに取り組むことにいたしました。

この協議会は、北見市、網走市、大空

町、小清水町に美幌町を加えた、近隣の2市3町と北見、網走のサイクリング協会を構成員とし、道や開発局、運輸局もオブザーバーとして関わっており、広域的に取り組むこととしております。

事業内容でありますけれども、複数の市町を経由するサイクルルート、または、美幌町内だけのサイクルルートを設定しまして、設定しましたサイクルルートをウェブ上で紹介することや、設定されたサイクルルートをナビ化して、スマートフォンなどで自転車NAVITIMEというアプリを使用したルート案内をすること、また、サイクルツアーやイベントの企画・開催などであります。

資料としまして、この協議会の規約を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

以上でありますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 開発も絡んでいるということで調べてみますと、開発局が割と道内では、後発の応援に入ったのかなという気がしており、ようやくこのオホーツクもサイクルツーリズムに乗ってきたのかなと思っています。

大変よろこばしい事業ではありますが、そこで3点ほどお尋ねをいたします。

規約を読みますと、サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会は、平成29年4月から設立されているようですが、美幌町が2年ほど遅れて協議会に参画した理由、そして、もちろん何かしらのメリットを強く感じたからだとは思いますが、その辺の経緯をお示してください。

二つ目は、負担金100万円というのは、1年限りのものなのか、毎年発生するものなのか、協議会の総事業費等について、お示しできるものがあればお願いしたいと思います。

そして、協議会メンバーに委託事業者とありますが、きつこういふサイクリング関係に強い企業が入っているのかと思いますが、お名前が分かれば教えてください。

以上です。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 平成29年度からこの協議会は設立されておりますが、当初からは美幌町は加入していませんでした。

当初、加入していなかった理由に関しましては、まだサイクリングに取り組んでいなかったということかと思えますけれども、その後、状況がいろいろと変わっておりますので、外国人も増えているということもありますし、サイクルツーリズム自体がかなり向上されているということもありますので、やはり今、必要ではないかということで取組をしたいと思っております。

次に、負担金の100万円ですけれども、基本的には令和2年度は100万円、翌年も100万円としております。その後につきましては、地方創生事業でやっているものでありまして、その地方創生事業が、令和3年度で終了の予定となっておりますので、その後、存続するかどうかは、協議会の中で検討していくことになると思います。

最後に、企業ですけれども、会員については、網走と北見のサイクリング協会が加わっておりますけれども、例えば、イベントなどをやる時には協賛企業などもあることになっております。今、手持ちの資料がないですけれども、協賛企業はあります。

また、協議会の総事業費ですけれども、平成31年度につきましては、1,200万円ほどになっております。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 理解いたしました。

サイクリングの認識が云々という説明が今ありましたが、数十年来、美幌町はデュアスロンということで、行政でいけばスポーツという分野でやっているの、今回、経済部がサイクルツーリズムに関わることですが、そういう垣根を越えて、スポーツでは美幌町にはデュアスロンありという、大変有名な全国的にもかなり浸透している事業がありますので、私はかねがねスポーツと観光の融合はあるものだと、融合して発展していけるものだと思っていましたので、ぜひこの盛り上げを単なる協議会の一員としての立場ではなく、率先して発信していただけるような立場で盛り上げていていただきたいと強く希望して、質問を終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 状況は分かりました。

規約を読むと、美幌町が当初、立ち上げ時点から入っていなかったという経緯の説明がありましたが、正式に100万円の負担金をこれからも毎年出して構成員になっていくのに、私は不思議に思ったのが、なぜ美幌町は会員として、この中で加えてくださいというような規約の変更など、そういった意思表示をされていないのか、あるいは、今後もする考え方がないのか、その辺についてお答えいただきたいと思えます。町長の意向があるのであれば、その辺も含めてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、資料として添付されている規約については、今の状況の規約であります。

私も、町長になって、なぜこの協議会に入らないのかということが前から気になっておりました。本来ならば、最初からこの協議会に入るべきだと常々思っていて、今回、町長になったときに指示を出して、こ

の協議会に入れるように、それから、稲垣議員も言いましたけれども、町としても、サイクリングというのはいろいろなことでやっているの、エリア設定の中で見ていったら、北見市があつて、網走市があつて、大空町があつて、小清水町ということで、美幌町がすつとと抜けております。

やはり、これはおかしいとずっと思っていたので、今回、美幌も入れていただきたいとそれぞれの首長にお願いしまして、皆さんの合意が得られて、この協議会に入れていただけることになりましたので、こういう事業を進めさせていただきたいということでもあります。

もともと財源として、地域創生の中から事業を受けて、今、やっております。ですから、通常であれば100万円のうち2分の1ですから、2分の1が国から入ってくる事業です。本当は最初からきちんと入っていれば問題なかったのしょうけれども、新たに追加していただけるということで、事務局の北見市にその作業を一生懸命努力していただいております。

ただ、残念ながら、今の時点で財源が入りますよと言いきれないので、取りあえず、支出の中に100万円を入れていろいろな事業展開をしたいと思っております。

私は、このエリア、美幌町だけではなくて、美幌町が持っている基礎的な能力と、それに合わせてエリア全体でそれぞれのサイクリング、バイクについての事業を、単独、またはこのエリアでできればいいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 分かりました。

後ればせながら美幌町も関わったわけですから、当然、自治体として、規約を正式に変更していただいて、認めてもらうべきだと思います。そういった面では、後発だからということであまり遠慮しないで、稲

垣議員もおっしゃったように、美幌にはデュアスロンで全国から集まってくるたくさんの愛好者がいらっしやいますし、そういう蓄積もありますので、今後、ぜひ美幌町も積極的に発言した中で、この事業が有効に生かされるように取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、北見市に事務局を置いているようでは、美幌町を含めたそれぞれの団体の負担金は幾らずつなのか。北見市は事務局を持っているのでたくさん出していると思っておりますが、それぞれの負担金の状況について、情報があれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 平成31年度の負担金につきましては、北見市が300万円、網走市が500万円、小清水町が300万円、大空町が100万円となっております。

ばらつきがありますけれども、サイクリング関係のイベントは網走市と小清水町が主でやっているということもありまして、負担金が多くなっているということもあります。

イベントにつきましては、毎年やるものがありまして、その都度、負担金も変わってきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 同様に159ページのサイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金の関係ですけれども、私の聞き違いかもしれませんけれども、3年度計画という説明を受けたような気がしましたが、それは聞き違いでしょうか。それとも、今後、3年後には、また新たな事業計画ということの理解でよろしいのか。

そこのところだけお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） この事業

は、もともと地方創生事業として進んでおりまして、地方創生事業は令和3年度で終了になっております。

そうなりますと、各市町の負担がかなり伴ってくるということがありますので、負担金と事業内容を再度精査しまして、令和3年度以降はどうするかということをもた協議会の中で協議していくことになっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 159ページの観光施設維持管理事業の修繕料1,561万6,000円の詳細、内訳についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の観光施設維持管理事業の修繕料1,561万6,000円につきましては、町内の観光施設に係る修繕料を計上したものであります。

大きく分けて4か所の修繕となっております。まず、美幌峠レストハウス2階展望休憩室の関係ですけれども、映像を映し出すプロジェクターのランプが切れている状態であり、映し出すことができなくなっているため、その交換費用としまして5万3,000円と、小破修繕として10万円を計上しております。

次に、美幌駅に向かって右手側に美幌町の観光施設を掲載している大きな看板、みどころマップというタイトルの看板がありますけれども、年数が経過して、かなり色あせてしまっていることから、修繕する費用としまして30万4,000円を計上しております。

次に、ぽっぽ屋の出入口に敷いております緑色のマットが年数の経過によってところどころ剥がれているため、張り替え修繕としまして、18万2,000円を計上しております。

最後に、峠の湯びほろの修繕としまして、経年劣化に伴う修繕や緊急的な修繕に対応するため、合計1,497万7,000円を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 修繕内容は分かりました。

その中で、峠の湯に毎年相当な修繕料が計上されているわけですがけれども、経年劣化でそれは仕方がないとしても、この中で気になったのは、チップボイラー火格子、天井耐火材修繕、これは定期的な修繕なのか、突発的な修繕なのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 定期的と申しますか、やはり経年劣化によりまして燃焼がかなり激しいものですから、それに対しての修繕ということで、必ず何年か一回というような状況ではありません。そのときの状況を見まして交換等をしていくということになっております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） こういう設備をつけるときに、部品自体の経年劣化が起こることを前提にしている部品ですから、予定として5年に一回は定期的に取り替えなさいというものがあると思いますが、それがないということです。

それから、もう一つ気になる点は、これを導入したときに、当然、補助金で設備費はまず置いておきまして、これを導入したときには多分CO₂削減プラス、代替エネルギーへの対応、省エネとも関連して導入したはずですが、それについての検証として、ランニングコストの比率と申しますか、省エネ率と申しますか、省エネ率という一般的なには重油換算でどの程度の省エネ率が成立しているかという検証もしていかなければ

ればならないと思います。

そして、今後のこういう機器の導入に対しての判定を決めていかなければならないと思いますけれども、そういうことを実施しているのか、また、これからしようとするのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 省エネという観点では、正直なところ検証等をしている状況ではございません。

ただ、議員がおっしゃるとおり、省エネという観点もあろうかと思っておりますので、その検証も今後は検討していかなければならないと感じております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私も関心があった部分を先に高橋議員に質問していただきましたが、このチップボイラーの導入に当たっては、目的は高橋議員がおっしゃるようなことであると思うのですが、費用対効果という意味で、今後、峠の湯そのものの施設のリニューアルをどうするか、もちろん行政側で判断する時期が来ると思いますが、そのことを含めて、単純にCO₂の削減ということだけに着目するのではなくて、この施設を有効に活用していくために、将来的にこれが本当に投資しただけの効果だったのかということをしつかりとどこかの時点で検証してほしいということで、これは要望として出しておきたいと思っております。

それから、峠の湯の床の張り替え修繕、これは、現在使っているものと同等のものに張り替えるのかどうか、また、脱衣室の棚の修繕というのは、具体的にどの部分を修繕しようとしているのか、その辺についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 現在の脱衣室の床は籐でできているものでありまして、やはり経年劣化によりまして、かなり

ぼろぼろな状態といえますか、継ぎはぎになっておりますので、令和2年度につきましては、同じものではなく、別の剥がれないようなものを考えております。

また、棚につきましては、現在、ロッカーを置いてありますけれども、それを撤去しまして、新たに木製の棚を造ろうと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） それでは、棚の部分は、今のロッカーが鍵付きのロッカーで、私も月一ぐらいで行きますけれども、鍵が紛失するなど、いろいろあって、棚にした場合は、今度は鍵付きではなくて、自己管理になって、現金保管庫など、いろいろなものが入り口にありますので、そういったところを利用して、施錠しないものに変えるということではよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 議員がおっしゃるとおり、別に鍵付きのロッカー等がありますので、新たな棚につきましては、鍵付きでないものと考えております。

議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 161ページです。

交流促進センター施設・設備保守委託料489万7,000円、交流促進センター維持管理委託料1,300万円についてですが、具体的な内容について、過去2年分の維持管理経費と今後の経費についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 交流促進センターの関係ですけれども、まず、施設・設備保守委託料、489万7,000円につきましては、峠の湯びほろの施設の法定及び機能保持のために必要な保守点検費用を協定に基づき支出しているものです。

それぞれの項目、金額につきましては、別紙に資料を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、維持管理委託料1,300万円でありますけれども、こちらは指定管理者に支出する指定管理料であり、協定に基づき、1年間分で1,300万円を支払うことになっております。

次に、過去2年分の維持管理経費及び今後の経費につきましては、維持管理経費の推移として表で示しておりますが、今後の見込みの令和2年度につきましては、予算計上額を掲載しております。

また、令和3年度につきましては、指定管理料は1,300万円となりますけれども、施設・設備保守点検委託料と修繕料につきましては、過去の実績金額の推移から算出しているものであり、確定しているものではありませんので、御理解いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今の説明で理解いたしましたけれども、1点だけ、修繕料について、過去の実績を見ますと1,300万円、令和2年度であれば1,400万円となっています。

本当に多額な費用を要します。先ほど説明にあったように令和3年度についてはつかみだということで、建物自体はほかの施設もそうですけれども、点検はされていると思いますが、いつ更新しなければならぬ、あるいは、修繕しなければならぬ、僕はやらなければならないと思いますけれども、そういった年次整備計画書はあるのかどうか、もう一点、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 馬場議員がおっしゃるとおり、本来であれば、しっかりと年次計画を立てて、それに沿って修繕を

していくのが理想的ですけれども、予算等の関係もございます。

理想的には予防保全型の計画を立てればいいのですけれども、今のところは、日々の点検もしていただきながら、予防保全、そして、実際に起こったものに対応する修繕ということを組み合わせながらやっております。

今後も指定管理者の日々の点検を踏まえて、指定管理者と協議をしながら、適正に維持管理をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 日常の点検はそれとおりでと思いますが、壊れた場合には、例えば、休館をしなければなりません。そうすると、当然、指定管理者には、利用収入が入らないということで損害にもなりますので、ぜひそういった点検をして、ここについては耐用年数が来ているからということで、計画的に進めていただきたいと思います。

もう1点、資料を出していただいて、年間の維持費を過去の平成29年度から見ますと、大体3,000万円ぐらいは負担しているということが言えます。

今後の経費の見込みということで、令和3年度まで掲載してはありますがけれども、先ほど上杉議員からもありましたけれども、指定期間が令和3年度までということで、今後の対応について、当然令和3年度中に結論を出すということで理解してよろしいでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 峠の湯の件でございます。

今、設備等の更新計画をきちんと定めるように、計画していくようにということに対しては、きちんと考えていきたいと思っております。

そして、今の指定管理が令和3年度で終了することもある、今までの質問の中においても、峠の湯はいつまでやるのかという一つの判断が求められています。

ですから、今後についても、今までの一般質問等において、早い時期に答えを出したいと言っておりますので、時期はいつとは言いませんけれども、次の更新の前に、相手方のこともありますので、なるべく早く、非常に曖昧な表現で申し訳ございませんが、しっかりとした方向性、継続するのか、やめるのかを含めて判断したいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく161ページ、観光和牛まつり補助金400万円の補助金の詳細、内訳及び減額の要因についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の和牛まつりの補助金ですけれども、この補助金は、美幌町観光イベント事業補助金交付要綱に基づき、必要な経費を予算額の範囲内で補助しております。

対象経費につきましては、会場設営費が10分の10、以下、会場運営費から事務経費までが3分の2の補助率となっております。

補助金の詳細につきましては、別紙に平成31年度の決算状況を添付しており、補助対象経費も記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

なお、補助金の減額要因についてですけれども、平成31年度は第40回の記念開催であり、出演タレントや抽せん会の景品の充実などを図るため、例年より100万円を増額していたものであります。

令和2年度は、例年どおりの補助金額としておりますので、よろしくお願ひいたし

ます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は理解いたしました。

昨年で40回と長く続いている和牛まつりであります。観光和牛まつりということで、美幌町の観光の一大イベントという理解でいるわけですが、それに関して、今後、長く続け、また観光の目玉を維持できるように関係者と十分に協議をなしていると思います。

今後、この和牛まつりを、予算的にも協力的にももっと充実してほしいという思いを込めて質問を終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 161ページの商工費、観光費、夏まつり補助金の250万円ということで、昨年度より増額になった根拠について、また、主催者の負担金はあるのか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問の夏まつりの補助金につきましては、美幌町観光イベント事業補助金交付要綱に基づき、必要な経費を予算額の範囲内で補助しております。

対象経費につきましては、会場設営費が10分の10、以下、会場運営費から事務経費まで3分の2の補助率となっております。

補助金の詳細につきましては、別紙に平成31年度の決算状況を添付しており、補助対象経費も記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

補助金の増額要因ですけれども、平成30年度までは会場を美幌小学校のグラウンドとしていたところ、平成31年度より、美幌北中学校のグラウンドに変更しております。

この会場変更に伴い、警備にかかる費用が増加したことや、花火大会を充実させたことなどにより、昨年6月の議会定例会におきまして補正予算を議決いただき、補助金を増額しております。

主催者の負担額ですけれども、主催者はびほろ夏まつり実行委員会であり、運営に係る費用は、町補助金や商工会議所負担金、また、企業からの協賛金などから賄われているため、実行委員会としての負担はありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 中身についてはよく分かりました。

美幌小学校のグラウンドから北中学校のグラウンドに会場が変更になったということで、昨年度におきましては、いろいろあったと思いますけれども、また、いろいろな事業を充実させていただいて、いい夏まつりにしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 先ほどの観光施設維持管理事業の修繕料の関係について、補足と訂正をお願いしたいと思います。

1点目は、上杉議員から質問のありました峠の湯の棚の修繕についてですが、棚は中央部につけて、今、鍵が生きているロッカーはそのまま使用して、中央部に、よく温泉施設にあるようなかご式の棚を設置する形の修繕を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、高橋議員から、省エネ率の検証はという質問がありましたが、本年1月21日に、資源エネルギー庁の委託により、一般財団法人省エネルギーセンターが峠の湯におきまして、私ども職員と指定管

理者がともに立会いをして、現地で調査を行っています。

ただ、調査結果につきましては、年度末に町宛てに届くということで、まだ出ておりませんが、検証は実施しているということで、御理解をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、7款商工費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時20分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

次に、2款総務費のうち、5項統計調査費、2目地籍調査費、104ページから105ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2款総務費を終わります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、162ページから163ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項土木管理費を終わります。

次に、2項道路橋梁費、162ページから167ページまでの質疑を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 163ページの樹木剪定業務委託料310万円について、具体的な内容と剪定方法についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員

の御質問にお答えをさせていただきます。

樹木剪定業務委託料の具体的な内容と剪定方法でございますが、実施場所につきましては、第2号、第604号、第615号、第702号、第707号道路を予定しております。

また、街路樹の剪定方法でございますけれども、大きく成長したおおむね5メートル以上の高木につきまして、高所作業車を使用いたしまして、上部を芯どめするとともに、枝払い、または伐採をするものです。

本数につきましては、剪定が46本、伐採が29本を予定しております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 1点だけ確認したいと思います。

樹木の剪定につきましては、役場の直営で実施しているところもあります。

今回の五つの道路の樹木の剪定については、5メートル以上の高い木ということで委託をするということは分かりました。

実施に当たっては、芯どめと枝払い、伐採作業をするということでもありますけれども、地域住民の方が楽しみにしている樹木もありますので、十分な配慮をお願いしたいと思います。

例えば、私の家は公園通の前ですけれども、イチョウの木がありました。本当に落ち葉などはひどいですけれども、ある町民から、あそこまで剪定しなくてもいいのではないかということがありましたので、十分に配慮していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員から御指摘をいただきました地域住民の方からの御要望、または苦情等をお聞きしながら実施していきたいと思っております。

どうしても高木につきましては、強風や台風などによって倒木、または住宅損壊、電線の断線等の被害もありますので、適切に実施していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じく163ページ、道路路面清掃委託料427万9,000円について、具体的な内容と実施時期についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

道路路面清掃委託料の具体的な内容と実施時期ですが、冬季における路面凍結によるスリップ事故を防止するため、ビリ砂利等を散布していますけれども、その路線につきまして、清掃する業務となっております。

道路延長は80キロメートルを予定しており、実施箇所につきましては、資料の3ページまたは4ページの赤線の区間を実施する予定となっております。

実施時期につきましては、4月入札で、実施は5月の連休後に10日間程度で実施する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 実施については、5月の連休明けの10日間ということですが、非常に砂ぼこりが立っておりますので、できるだけ早く、できれば4月に一斉清掃があると思いますので、その時期にやるのが一番いいと思っております。

その時点であれば、私たちの自治会も、近所の自治会もそうですけれども、非常に大変だということで、既に役場から袋をもらってきて、砂利を袋に詰めていることが

ありますので、できれば一斉清掃に合わせて、事務的なことを含めて大変だとは思いますが、4月の一斉清掃にできるよう要望をしたいと思っておりますけれども、そういうことについてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） ただいまお話をいただきました実施時期ですが、この清掃につきましては、路面清掃車を所有する数少ない業者に請け負っていただいて、実施していただくということで、美幌町以外にも、各市町村を回りながら路面清掃をしているという状況もありまして、実施が順番になりますので、御要望としては重々承知しておりますけれども、実施時期は、今のところは同じ時期でやむを得ないと考えていますので、どうぞ御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） できるだけ早く実施できるようお願いしたく、一つ提案があります。

例えば、先ほど申し上げましたけれども、私の近所の自治会においては、私の自治会もそうですけれども、既に砂利がひどいということで、自治会、あるいは近所の方が役場から袋をもらって、砂利を入れてきれいにしている自治会があります。

これをできる自治会に、役場からお願いして、その経費を一部負担するというやり方もあると思います。例えば、この部分については、自治会に任せてもいいのではないかとということによって、委託料も減額になったり、早くできたりすることがあると思っておりますけれども、そういった取組などの考え方についてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） ただいま

馬場議員から御指摘いただきましたところは、すぐに対応ということになかなかありませんけれども、今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 165ページの道路標識調査業務委託料810万円について、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員から御質問をいただきましたことについてお答えをさせていただきます。

道路標識調査業務委託料の具体的内容と積算内訳ですが、5ページに町内の図面を添付しておりますが、赤線で表記されている幹線道路、19路線ですけれども、68.8キロメートルに設置されているF型標識58基と視線誘導標54基につきまして、第三者被害等防止の観点から、今回、点検をするものです。

実施の方法につきましては、高所作業車による近接目視点検で、腐食等の劣化状況を調査するもので、この調査は、社会資本総合整備交付金事業を活用して実施するものとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 2点ほどお伺いします。

この調査につきましては、今まで道路標識の調査はどのようにされておりましたか。

また、今回の調査によって、要対策箇所があった場合の対応についてお伺いします。

この2点をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 今までの点検状況ですけれども、平成28年度に一

部、学園通と東雲通と幸通にある8基につきましては点検をしている実績がありますが、今回は幹線道路に設置されている主要な58基と54基の点検となります。

今後の修繕についてですけれども、今回点検で確認された箇所につきましては、今年度ではなく、次年度に予算を計上させていただきまして適切に修繕を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今の答弁の中で、急を要する場合については即対応したほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺の考え方について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 失礼しました。

急を要する、または通行する方の安全等に影響を与える場合には、予算の範囲内で対応できる場合にはしていきたいと思っておりますし、万が一、予算が不足する場合には、補正予算等を考慮しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 馬場議員と同じところですがけれども、あらかた分かりました。

その中で、この積算の方法といいますか、具体的な点検・積算基準があると思うので、それを教えてください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） ただいま御質問をいただきました積算の内容ですがけれども、それに係る事務的な経費、人件費、安全対策費等を業者から見積りをいた

だいたの中で、必要なものを確認し、予算を計上しております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 業者が求めたものの中に、この機械を使って、こういうことをするから、これだけの予算ですというのはきちんと上がってきているという理解で、それに応じて、点検内容の後にオーケーだったものが次の日にひっくり返ったことはないという理解でいいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 高橋議員がおっしゃるとおりですので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 同じく165ページ、町道区画線設置委託料300万円についてですが、具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員からの御質問にお答えさせていただきます。

町道区画線設置委託料の具体的な内容ですが、町道に設置されているセンターラインや外側線が損傷などにより薄くなっている、または消えてしまっている路線について、年次的に引き直しを実施しているものです。

今年度の予定としましては、資料の7ページの赤線で表記されております6路線の13.5キロメートルにつきまして実施を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 1点だけ確認したいと思います。

美幌町内の町道のセンターラインについては、薄くなったり、消えたりしている道路がかなり見受けられると思っております。年次的に実施しているということは理解しますが、市街地においても、かなり消えているところがあるように思われます。

年次的にここの路線をやるということは分かりますけれども、状況に応じて、実態を毎年調査した中で早急に実施すべきと考えますが、その辺の考え方について御説明をお願いしたいと思います。

特に、雨降りの夜については、センターラインが消えていると非常に危険ですので、ぜひ再度実態調査をして実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 今、御質問いただきました確認をしてということですが、地域の方からお話がある、または日常的なパトロールをする中で、今回、選定をさせていただいておりますので、その状況を常に確認をしながら、選定をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 同じく予算書の165ページの道路橋梁維持費のうち、除雪対策事業費1億4,577万4,000円のうち、最低補償制度を来年度から導入すると承知しておりますけれども、その予算措置状況についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 戸澤議員からの御質問にお答えさせていただきます。

除雪対策事業のうち、最低補償制度の導入に係る予算状況ですが、除雪対策事業1億4,577万4,000円のうち、民間業者への除排雪委託料として5,979万7,

000円を計上させていただいております。

民間事業者からの聞き取りとオホーツク管内の導入状況から、令和2年度の導入に向けて取り組むこととさせていただいております。御質問の最低保障制度につきましては、委託料が一定額に満たない場合に補償する内容です。今回、計上させていただいております除排雪委託料の中からの支出を考えております。

実施の方法につきましては、他の町村ですと、設計額の6割や機械1台当たり、また実績に応じてなど、各市町村で様々な方法が取られておりますので、そういった市町村を参考に検討してまいりたいと思っておりますが、現時点ではまだ方法について決まっておきませんので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 基準額の設定の考え方は、これから検討するという事で理解をいたしました。

支払いの時期ですが、例えば、除雪が終わった3月に払ってしまうと、業者によっては事前に機械をリースするなど、多分、準備に費用がかかると思います。

業者としては、前もってもらいたい、払うとすれば、実際の除雪の委託料から差し引いて支出すればいいわけですから、総体的には支出額は変わらないと思います。

そういうことで、支払う時期をいつ頃に考えているのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 支払いの時期ですが、今回調査した管内の市町村につきましては、最後に支払うということでお聞きしておりますけれども、前段に支払うことができるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項道路橋梁費を終わります。

次に、3項河川費、166ページから167ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） いただいた資料の中で、馬場議員の道路橋梁費のつづる順番が違っていたため、整理番号8をつづり間違いのために質問を失念したようですので、取り計らいをよろしく願います。

○議長（大原 昇君） 質疑を戻します。

道路橋梁費の中で、質疑のある方はおりますか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 167ページの道路整備事業1億6,360万円、道路改築事業8,400万円について、6道路整備事業及び1道路改良の選定理由についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

工事請負費の6道路整備及び1道路改良の選定理由についてですが、道路整備計画を基本に実施を考えておりますが、住宅街の道路につきましても、国土技術政策総合研究所より報告されております目視による簡易な舗装点検マニュアルに基づきまして点検評価を行い、修繕箇所を優先度合いで決めさせていただいております。

また、幹線道路につきましても、路面正常調査を行い、調査の結果、社会資本総合整備交付金で取り組むことのできる路線、できない路線等の判断によりまして実施している状況です。

現在は、平成28年度から実施しております第262号道路に取り組んでおりまして、本年度が最終年度となる予定です。

また、今年度の起債事業で取り組む予定の道路ですが、人口密集区域内での点検によりまして路線を判断していることから、市街地のウェイトがどうしても大きくなるという状況にありますけれども、人口集中区域以外につきましても、年次的に補修するということが当然ながら必要ですので、排水の状況や日常パトロールで得た情報、苦情や地域性、整備バランス等を考慮して、決定させていただいております。どうぞよろしく願います。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 今の答弁で理解いたしました。

道路の現況がどうなっているかで判断していただきたいと思っております。

説明の中で、今回については町道整備計画に基づいて実施されているということは分かりますけれども、農村道路についても計画に入っているということでありましたので、引き続き、財源の確保も必要ですけれども、道路の状況に応じて整備を進めるべきだと思います。

考え方は理解しました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項道路橋梁費を終わります。

次に、3項河川費、166ページから167ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3項河川費を終わります。

次に、4項都市計画費、166ページから169ページまでの質疑を許します。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 167ページになります。

公共施設誘導看板整備工事1,322万

4,000円の看板の内容と設置場所の選定についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 木村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

公共施設誘導看板整備工事の看板の内容と設置場所の選定ですが、公共施設へ誘導するサインが現状で分かりづらいこと、また、デザイン性の統一が図れないこと、設置から年数が経過し、サインの劣化や破損が見受けられる状況から、人がスムーズに移動できるよう分かりやすく案内をするということを目的に、平成30年度に美幌町公共サイン整備検討委員会におきまして、4回の協議を行い、その内容を整理して、経済建設常任委員会と都市計画審議会へ報告をさせていただき、美幌町公共サイン整備ガイドラインと公共施設誘導看板整備計画を策定いたしました。

その策定いたしましたガイドライン及び整備計画に基づきまして看板の記載方法を定めていますが、資料の看板の内容に対する考え方の①から④に記載されている項目で整理した中で基準を定めておりまして、資料の10ページと11ページにイメージ図を載せておりますが、このような形式での設置を予定しております。

また、設置場所の選定につきましても、国道や道道から、町道の中でも幹線道路を經由して各施設に誘導するよう考慮し、設置場所の選定を行っています。

最後に、対象施設につきましても、資料9ページの一番下の対象施設の選定に対する考え方の3項目を考慮して選定をしており、今年度の表記修正を17基実施しております。

そして、令和2年度は、新設、移設が19か所、また、表記修正が1か所、また、撤去1か所を実施する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 御説明の中で、看板の内容に対する考え方という部分で、1番に華美でなく、国道等の道路標識と重複しないことという部分で説明をいただきました。

ほかの自治体等を見ますと、結構、そのまち特有のものなどと照らし合わせて、そのまちらしい看板を設けているところもありますが、そういった美幌町らしい看板にする考え、例えば美幌のウエルカムのれんなど、そういった考えなどは意見として出なかったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 今、お話をいただきましたその町特有の看板についてですが、整備検討委員会でも、まち特有のもの、アピールするものということは検討の中に入っていた状況ですが、看板の色を変えて表記するだけでも、今予定している白地に青の文字の表記以外の表記方法をとると、費用が2倍強になるという状況から、経費的な問題、内容に対する考え方の最後の④番に安価なことと書かせていただいておりますけれども、最少の経費で最大の効果が得られるように、今回の内容にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 169ページの公園施設調査設計業務委託料210万円について、業務の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 岡本議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

公園施設調査設計業務委託料の業務内容ですが、みとみ公園内のテニスコートの横にあります積みブロック擁壁が現在傾いておりますので、利用者の方々の安全の確保の

ため、斜面への進入禁止措置を現在実施しております。

本年度は、擁壁についての修繕や保守方法、また保守範囲について、財源を含めて検討していた状況ですが、その検討結果から、修繕、補修は不可能であると判断いたしまして、次年度以降に改修に向けて必要な費用として、今回計上させていただいております。

改修に当たりましては、ソフトテニス協会に状況を説明し、理解をしていただいた中で、テニスコート4面を園内でどのように配置できるのか現況調査を行い、移設場所を選定の上、施設の基本的な計画と概算工事費を把握するために業務を行うものです。

なお、現在、擁壁が傾いている状況から、公園維持管理事業の修繕料の中で、みとみ公園の擁壁の応急修繕として、大型土のうを240袋程度積んで応急処置することも含めて対応することとしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） これは、テニスコートの移設につながるということで、ここは暗かったり、今では珍しい土のコートでした。

長い間辛抱して使用しているわけですがけれども、移設を考えるとしたら、あさひ体育センターの裏にオムニコートが2面あります。その後ろには美幌中学校があって、美幌中学校には、テニスコートが4面ありますけれども、その4面はオムニではありませんけれども、排水設備の工事が終わっております。かなり深く掘り下げて、排水設備のあるテニスコートが4面、美幌中学校にあります。

一つは中学校で、一つは町の運動施設ということで、これはつながらないのかもしれませんが、先ほどソフトテニス協会の方ともお話したということですが、み

とみ公園のほうが本当にいいのでしょうか。もっと適切な場所があるのではないかと思います。

何を言わんとしているかということ、美幌中学校は、中学校ではありますけれども、ある程度の工事が進んだテニスコートが4面あって、その横には主に硬式テニスが使っておりますテニスコートがオムニで2面あり、この工事も何年前でしたか、10年もたっていないと思いますけれども、多額の金額で張り替えています。

そういうことを考えますと、ここに新たに造ることを団体と協議しているということですが、そういう町全体の考え方として、本当にここは適切なのかなと思えました。

これは質問ではないかもしれませんが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（川原武志君） 今、議員がおっしゃるとおり、我々も全体的には既設で利用が可能などころもあるということも踏まえて、視野に入れて検討しているところです。

ただし、みとみ公園内の検討も、補助事業を見据えた事業ということで、財源を持っていけないのではないということも踏まえて、まず公園内の長寿命化の事業などを含めて検討を行って、その検討の中で、ほかのところの利用が可能かということも出てくるのではないかと思います。議員がおっしゃるとおり、相対的に考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 今、オムニを使うということが、どの大会でも当然ということなので、ソフトテニスはずっと土のままあったことが本当に珍しいぐらいです。

これは、補助事業ということでしたけれども、長い将来を考えて、どこに集約すれ

ばいいのかということを考えなければならぬと思います。

環境がよくなれば別ですけれども、美富にあると、すごく暗くて危険なところもあると私は見ておりました。例えば、学校という縛りはありますけれども、今は生徒が少なくなっているのです、学校の生徒とともに使えるものがあればということも考えて進めていくべきではないかと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 169ページの公園維持管理事業、修繕料2,155万円の修繕の詳細な内容についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 高橋議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

公園維持管理事業の修繕料の詳細な内容についてですが、①といたしまして、小破修繕で105万円です。この修繕内容ですが、都市公園内のトイレ、水道施設、公園の明かりなどの修繕費用として計上させていただいております。

次に②番の公園施設修繕です。560万円の修繕内容といたしましては、せせらぎ公園の遊歩道脇にある排水トラフの18メートルの敷設替え、また、みその公園のフェンスの北側と西側で74.5メートルのフェンスの取替え、また、みとみ公園内の石張り階段、3段階段ですが、それが3か所ありまして、合わせて107メートルの修繕を予定しております。

三つ目といたしまして、せせらぎ公園の木製階段の修繕990万円の修繕内容といたしましては、美富地区につながる木製階段の取替えでございまして、平成30年度から、せせらぎ公園から上に向かって修繕を行っております、平成30年度に44.4メートル、本年度に24メートル、そし

て、令和2年度に33メートルを予定しております。

最後に、みとみ公園擁壁応急修繕500万円の修繕内容といたしましては、先ほども御説明をさせていただきましたとおり、みとみ公園のテニスコート横の積みブロック擁壁が傾いていることから、大型土のうを積み、応急的な修繕を行うという内容になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 修繕内容は十分に分かりました。

私の経験ですけれども、修繕工事を行っている中で、地域住民から工事担当者に要望が来ることが多々あります。ということは、設計書どおりにやったら十分に能力が出ないということで、何とかしてもらえませんかということが多々ありました。

そこで、この修繕に関しても担当者が十分対応しているのだろうと思いますけれども、こういう修繕に当たっても、地域住民の方々と協議して、同じ修繕に使うのであれば、工夫すればよりよい工事ができるのではないかという思いもあります。そういうことを十分に協議しながら、当然、できないものはできないで仕方ないですけれども、そういうことを住民と協議してやっているのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 今回選定しました場所につきましては、当然ながら、地域の方から要望をいただきまして、修繕が必要な箇所という判断をさせていただいて、実施する内容になっております。そのため、地域の方からの要望についてはお聞きしている状況にあります。

また、工事中にどうしても支障が出る不具合につきましては、工事業者からの協議を受けまして、予算も見据えながらになりますけれども、設計変更等をして対応する

ことになると思いますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項都市
計画費を終わります。

次に、5項住宅費、168ページから1
71ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま
す。

これで、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費、172ページから1
73ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま
す。

これで、9款消防費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時20分といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続
き、会議を開きます。

令和2年度美幌町一般会計予算について
の質疑を引き続き行います。

次に、10款教育費、1項教育総務費、
174ページから179ページまでの質疑
を許します。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 175ページの教
育総務費、教育振興費ということで、美幌
高等学校間口対策補助金520万円の積算
及び事業内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申
上げます。

平成29年度より、町外から農業科に入
学する生徒に対し、就学に係る費用の一部
を助成することにより、保護者の負担軽

減、生徒確保及び間口対策を図ることを目
的に取り組んでおります。

平成25年度をピークに、美幌高校の入
学者数は年々減少する中、道教委策定のこ
れからの高校づくりに関する指針では、複
数学科設置校において、1学年全体で40
名以上の欠員が生じる場合は、学科再編を
進めることとしております。

こうした背景から、学校はもとより、平
成30年度に設立の美幌高等学校教育振興
対策協議会での議論を踏まえ、農業科及び
普通科2間口を堅持するため、町外流出を
最小限に防ぐ早急な対策を講じる必要があ
ると判断した経緯となっております。

このため、新年度におきましては、町外
から農業科入学者のみならず、町内からの
入学者に対しても対象を拡充し、間口対策
などに取り組むものであります。

積算内訳であります。町外からの農業
科入学者は12名、1人当たり10万円の
120万円、普通科及び町内からの農業科
入学者は、80名で1人当たり5万円の4
00万円となっております。

次に、昨年までの成果ですが、いずれも
農業科になります。令和元年度は5名、平
成30年度は9名、平成29年度は8名と
いう実績であります。

なお、参考までに直近3か年の入学者数
を掲載いたしましたので、よろしくお願
いいたします。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さ
ん。

○6番（伊藤伸司君） 説明はよく分かり
ました。

近年、教育振興事業として予算を出して
いると思います。多分、高校側ともいろい
ろと協議していると思いますが、その辺で
学校側からの要請などはどういうふうに来
ているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申

上げます。

議員がおっしゃるとおり、毎年度予算時期の前になりましたら、高校側と校長先生と協議の場を持たせていただいております。

学校側のお話ですが、保護者からは、例えば、交通の便がないのでバスを回してほしいとか、美幌高校は管内でも有数の資格取得、検定などが取れる高校でありまして、この検定料を補助してほしい、あるいは制服代、教科書代を補助してほしいというような内容で協議はしておりますが、結果的には用途を限定せずに今回は5万円とさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それもよく分かりましたが、高校生が入学するときには、中学生の考え方等も含めて、いろいろな方向性を見ながら助成していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 同じ項目になります。

これは、平成29年度から間口対策ということで助成している事業ですが、その経過を見ますと、平成29年度が8名、平成30年度が1名増えて9名、今年度は5名ということで、これは間口対策についての成果があまり現れていない状況だと思います。それなのに、普通科まで、あるいは町内まで広げたということは、慎重に考えなくてはならないと思います。

こういう事業は1回やってしまうと、ある程度は続けないと後輩が入ってきたときに、私が入ってきたときにはこういう補助金がないという結果を招きますので、慎重にならなくてはならないという点の一つです。

また、今年度の出願状況の最終的な状況

を見ますと、オホーツク管内の全日制高校の募集人員が2,280名です。それに対して、出願者数、推薦も含めて1,696名です。実質584名が、間口に対してだぶついている状況なのです。パーセントで言えば、約74%です。そのため、26%が常に空き状況ということで、これは根本的対策を取らないと、美幌の高校に限らず、津別、大空、地方の高校は全部こういう状況に陥ると思います。高校が特に北見に集中しております。584名ということは1校か1.5校分、どこかの高校をなくせば、多分、地方の高校はもっと充足が上がると思います。そういうような対策を取らないと、抜本的な改革にはならないと思います。だから、そういう対策に予算を使うべきだと思います。

例えば、津別町と大空町とタッグを組んで、北見のどこかの高校を一つ削減してくれという運動を起こすなど、極端な意見になりますけれども、そういう動きをしないと、なかなか解消できないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま、戸澤議員から北見の高校のお話が出ました。

私どもは毎年、北海道教育委員会主催の高校の適正配置の再編会議に出席しております。

ここには、町内のPTAと町長と私、経済界からも出席しており、この網走中学区の北見、訓子府、置戸、津別、美幌の5市町村から出ている状況であります。

議員がおっしゃるように、今、非常に生徒数が少なくなっている状況です。そのような中で、北見市内の定員は依然としてさほど低くなっていない状況です。そのような状況の中で、美幌から町外の北見市内に通っている生徒が7割近くいる現状にあります。

一方、北見市内では、生徒数以上に間口を有している状況にあります。そのような

中で、オールオホーツクで考えていく中で、北見市内の高校の定員をまずどうにかすべきだということを町長も会議の中で話しておりますし、道教委としても、これを考える時期に来ているというお話がありました。

これにつきましては継続して声を出していきたい。そうすることによって地域の高校を守る、そのことが地域の子供たちの多様な進学先を確保する、そういったことにつながるということで取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 今言った話は全体の話になりますけれども、美幌町単独で考えるとすれば、例えば、ニュージーランドと交流していますので、ラグビーの非常に優秀な方を招致する、あるいは日本ハムファイターズは、地域に職員を派遣して、いろいろとそういう事業もやっております。そういう方を招致して、野球部の面倒を見てもらうなど、そういうインパクトのある施策というか、そういうものをやれば、特定の学生になるとは思いますけれども、ある程度の人を誘致できると思いますけれども、そういう考え方はないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員がおっしゃるように、今、美幌高校は部活、ラグビー部が非常に頑張っている状況です。また、よその例では、プロ野球球団から職員を招聘しているという声がありました。このような意見は高校の振興対策協議会でも出ております。

協議会、町、高校で、どのような形がいか、魅力づくり、魅力発信にどのようなことがつながるかということをや日々研究している状況です。

今の戸澤議員からの御意見を踏まえまして、今後も研究・検討をして、実施に向け

て取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 最後になりますけれども、先ほど言ったとおり、1 回この事業を始めてしまうと、やめる時期というのがなかなか難しいと思います。

当初計画した段階で、成果が出なかったとしても、どのぐらいのスパンでこの事業は考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 具体的なスパンについての考えは持ち合わせておりませんが、まずは町外に出ている子供たちに美幌高校に目を向けていただくことを主眼に置いております。

そのために、一昨年、アンケートを採っている状況です。

また、今年もアンケート調査を実施する予定でしたが、コロナで臨時休校がありまして実施に至っておりませんが、私どもは常々高校なり、中学校とも話をしている中では、まだまだ高校のPRが足りないのではないかとあります。

そういったことも踏まえまして、これからは中学校3年生だけの説明会ではなく、中学校1年生、2年生の早い時期から、美幌高校の状況を知っていただく、そういったことによって、現在7割近くが町外に出ている子供たちを地元の高校に通っていただく、そして、高校としても、高校の魅力づくりに一層努力していただく、そう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 1 番岡本美代子さん。

○1 1 番（岡本美代子君） 資料を見させていただきました。

今、議論になっていますように、網走中学区の中で、複数学科設置校においてはというところで、次には美幌高校が的になる

のではないかと常々心配しておりました。

その中で、振興対策協議会をつくって、こういうことになったわけですが、やはり私はいつも美幌高校に支援をとという質問をしていましたので、やはりこれは平野町長が出た結果ではないかと大変よろこばしい思いをしております。

生産環境科学科ですか、学校の先生と話しますと、最低何人が必要ですかという、やはり10名はいないと本当に大変ということです。それでも、私からしたら、10名でいいのかと思いましたが、10名は絶対に確保したいという話をしておられました。

今回の補助で、普通科にも広げましたが、これから子供がどんどん減っていきます。何年か後にはどうにかなるかもしれませんけれども、それまで打てるだけの手を打とうということをしていかなければいけないと思っております。

今までの予算からすると、非常に大きな予算ですが、昔から高校の問題というのは切り離して考えていたような嫌いがありますので、これを皮切りに今後はもっともっと目を向けていただけるだろうと思っております。

この入学のときに5万円、それから10万円ということは、これは今年の予算で、今後のことは考えられるかどうかは分かりませんが、やはり子供を持つ親というのは、制服を買うのも大変だという話も聞いておりますので、例えば、今のところ、これは1回で終わりなのか、3年間するのか、その辺のことで、もし話すことがあれば、お話を聞きたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

期限につきましては、区切ってはおりませんので、次年度も取り組みたいという考えです。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） この間口対策補助金につきましては、入学当初の費用に係る部分の補助ですので、入学時の1回という助成となっております。御理解を願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 175ページの美幌高校の教育支援事業補助金507万円について、積算内容及び事業内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

内容は別紙になりますので、3ページを御覧ください。

事業目的につきましては、4項目あります。

一つ目は、美幌高校の寄宿舎に入寮する生徒の生活支援と、今後、道内外から入学する生徒への寮の確保、二つ目は、道内外における生徒募集のためのPR活動、三つ目は、生徒の学習環境支援、四つ目は、美幌高校の魅力発信に係る活動支援を目的としております。

続いて、事業内容と積算内訳ですが、一つ目は、寄宿舎運営費補助であります。補助基準としましては、入寮者の寮費から、運営費や食費を除いた不足額を補助、入寮者が6人以上いる場合に限り補助するものであり、令和2年度におきましては、入寮者が最低6人の場合の収支不足額295万円を計上するものです。

続いて、4ページをお願いいたします。

二つ目は、生徒募集推進補助、58万円です。記載のとおり、学校紹介ポスターとパンフレットは、オホーツク管内の中学校、管外の中学校及び公共施設や商業施設への配布用であります。

広告掲載につきましては、本年10月頃に経済の伝書鳩の一面を利用しまして、P

Rを図るものです。

学校PRチラシにつきましては、高校便りであります報徳の風を9月から11月の3カ月間に集中して配布し、PR活動に取り組むものであります。

大きな三つ目は、学習環境整備補助54万円であります。

普通科特進コースの生徒を対象にオンライン授業、スタディサプリ、5教科18科目4万本の中から、進学予定の内容に合わせて必要授業を選択し、在宅学習の環境整備を図るものであります。60名の利用を見込んでおります。

大きな四つ目は、魅力発信事業補助、100万円であります。

大きく分けて2項目あります。一つ目は、商品開発等事業であり、美幌高校の魅力づくりにつながる活動に係る費用補助であります。令和2年度の内容につきましては、検討中であります。記載したのは令和元年度の取組となります。美幌産野菜を使用したアイスクリームの開発や美幌産の豚肉を使用した加工品の商品改良、以下、記載した取組です。

二つ目は、看板作成料への補助であります。

美幌高校のPRを図る取組として、大型看板作成費の一部を補助するものです。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 資料を示していただきました。

4ページの学習環境整備補助、先ほど約7割近くが町外に流れるということで、先ほどは生産環境科学科の10名という話もしましたが、やはり勉強して、次の進路につなげるために町外に出ていくというのが非常に大きいのかなと思いますので、やはり特進コースもありますので、いかにして美幌高校に行っても勉強して、次の進路につなげるのだという実績をぜひつ

くっていただきたいです。

今もある程度は実績がありますけれども、まだまだ実績をつくっていただいて、ここ数年で、中学に在籍している生徒が美幌高校を目標として選んでくれるような学校にしていただきたいと思います。

それから、このオンライン授業の中で、やはりこれを見てくれる先生というか、例えば、それだけで済むのか、勉強しているのは分かっておりますけれども、学校でも勉強に力を入れるということは、皆さんとの協議の中でお話しはしていると思いますが、その辺をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

基本的に、こちらの学習環境整備は自宅で行いますが、こちらは学校の先生と連携しながら取り組んでおりますので、例えば、問題で分からないことがあれば、先生これはどうなるのですかなど、そういう形で、自分一人でやるのではなくて、日々、先生と一緒にやっておりますので、美幌高校の売りの一つであります。

これも中学校の先生にも説明をしておりますけれども、こういういいものがあるということをもっともっとPRして、生徒の確保に努めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 岡本議員から就職先、進学先のお話がありました。

私ども教育委員会は学校と協力して、管内の中学校に高校のPRをしております。

その中でも、やはり保護者の方や生徒が一番気にするのは、卒業後の出口の部分だと思っております。

そういったことも、美幌高校ならではの指定校推薦、さらには就職、進学の内いずれも、きめ細やかな対応ができていますということをしっかりとPRさせていただいております。

このことは、町外だけではなく、町内の

中学校に対してもしっかりと学校と協力して、今後もPRしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 毎月、美幌高校では、報徳の風という広報をつくって、各自治会で回覧しており、本当にここ数年、密着といいますか、お互いに協力ができています。

また、中学校の進路を決めるときに、それぞれの高校の先生が行って、中学校でアピールをしますが、そういうときなども非常に大切なので、やはり教育委員会としても、生徒と美幌高校をアピールするような形を今後とっていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 177ページの語学教育充実事業の予算の内容及び年間の指導計画について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

令和2年度の小学校における外国語の教科化に伴いまして、児童が英語を話してみたいような学習環境の整備、英語に慣れる機会の設定、外国語学習への意欲喚起の観点から、令和2年度は美幌小学校をモデル校として、イングリッシュルームの開設に伴う環境整備費を予算計上しております。

英語のワードやグッズがたくさんそろっている教室にALTや外国語専科教諭が常駐することで、授業はもちろんのこと、日常的に自由に使える教室といたします。

また、当教室ではオールイングリッシュとすることで、英語を勉強としてだけではなく、身近な言語として捉えられる環境を

児童に提供していくものであります。

なお、教室内のレイアウトにつきましては、6ページ目のイメージ図を想定しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

次に、経費の内訳ですが、英語教材などの消耗品が24万1,000円、庁用備品として、移動式のキャスターテーブルが20台、スツール、丸椅子になりますが、40脚、56万3,000円です。

機械器具としましては、50インチの大型テレビ1台、25万1,000円です。

教育備品としまして、指導書の一つになります。ピクチャーカードや食べ物の模型など、12万7,000円、計118万2,000円が整備にかかる経費となります。

次に、年間指導計画であります。令和2年度から小学校3・4学年は、年間35時間の外国語活動、小学校5・6学年は、年間70時間の教科としての外国語が完全実施されます。

それぞれの単元と目標、活動例を作成しまして、イングリッシュルームを活用した授業展開を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 美幌小学校をモデル校として、今年から文科省の指導に合わせて取り組むということで、取組としては本当に積極的でよろしいと思っております。

これはモデル校ということですので、来年度以降、町内の残りの小学校2校についても、教育委員会として拡大していく計画があるかどうか。

また、それに伴って、外国語というのは英語の指導が中心になっていくので、やはり美幌でしっかりとこういった取組を特色ある教育ということで、国際社会において優秀な人材、特に外国語をしっかりとできるような人材を育てていくという意味で言え

ば、やはりALTを町単費でも増やした中で、こういう外国語教育にしっかりと取り組んでいくことが、美幌の特色ある外国語教育になるのではないかと思います。

教育委員会として、美幌小学校のモデルから始まって、今後議論している状況があれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

まず、拡大の計画ですが、美幌小学校の状況を検証した中で、随時拡大する考えはあります。

それから、特色ある内容ということですが、御答弁でも申し上げましたとおり、ALTや中学校の英語教諭が小学校を巡回するという専科教諭を令和2年度において取り組みます。こちらは、北見市内などでも行っておりますが、私どもとしましても非常に先駆的な取組だと考えております。

今後、英語が難しいという固定概念をなくすためにも、あらゆる方策を検討しまして、外国語の授業を楽しくできるような形で進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 今後、拡大の考え方があるということですので、今、説明にあった、小学校を巡回する専科教諭、これは日本人の先生だろうと思いますが、私は外国語をしっかりと身につけるためには、やはり生の英語教育ができるということが、子供たちにとっては、小さいうちから外国人に慣れ親しんで、成長していくという意味ではすごく大事ではないかと思えます。

もちろん、専科教諭でも優秀な先生がいらっしゃるでしょうけれども、今後、町の財政は相当厳しいとは思いますが、ALTを各学校に1名配置して、巡回しないで、将来的にしっかりと町内の小中学校5校の中

で、ALTが中心になって、英語教育に取り組むことも、教育委員会としては積極的に検討していくべきではないかと考えておりますけれども、その辺の考え方があればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの御質問ですが、まず1点目、冒頭に主幹からお答え申し上げました巡回指導の関係ですが、こちらは児童に対する授業もありますが、各教科担任、小学校の教員に対する授業の組立て、授業の手法等についての指導、研修の役割も担っております。

また、ALTにつきましては、御理解をいただきまして、昨年、2人に増員させていただいておりますが、議員から各学校にというありがたい御意見をいただきました。

これについても、今後の様々な場面で、調査、研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 同じイングリッシュルームについての質問になります。

イングリッシュルームの目的といたしまして、英語を勉強としてだけではなく、身近な言語として捉える環境を提供していきたいという趣旨を持たれるということで、時代の流れなのだなという思いとともに、小さな学年のうちから英語に親しむことの重要性を認識しております。

今、ALTの話もありまして、今の御質問とかぶるかもしれませんが、児童を受け持っている小学校の担任の先生の関わりについて教育長から御説明があったかと思いますが、もう少し詳しく教えてほしいです。

また、年間指導計画は、国から来ているものと理解はいたしますが、例えば、今回のモデル校になります美幌小学校が独自で

いろいろな工夫をして、この時間を充実したものにしていきたいということも含まれていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

令和2年度から正式な形で、小学校3・4年生が外国語活動に入ります。こちらは、聞く、話すことを中心として、英語に慣れ親しむ時間が35時間、これは新学習指導要領で決まっています。

それから、5年生、6年生になりますと、教科となりますので、聞く、話す以外にも読む、書く、慣れ親しむということで、こちらは70時間の活動になりますけれども、基本的には、小学校は担任の先生が全教科を教えますので、基本的には先生が教えますが、北中学校の英語の先生が巡回いたします。

その先生が、たまに授業もこういうふうにするのだよというふうに交代する場合がありますし、基本的にTTと言いまして、先生が2人で授業をする形になります。その巡回の先生は、担任の先生の指南役といえますか、そういうこともありますので、総力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） おおむね了解いたしました。

こういう取組は、いち早く全校に広まって、美幌町の小学生、児童の英語教育の発展、充実につながることを希望するものであるとともに、ただでさえ、子供たちはいろいろな授業がタイトに組まれている中、英語の授業が入ることで、きっと現場ではいろいろな問題がたくさんあるのだろうなという懸念をしつつ、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項教育総務費を終わります。

次に、2項小学校費、178ページから183ページまでの質疑を許します。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 181ページの小学校教育振興事業、消耗品費51万5,000円、一日防災学校の内容について説明願います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

平成30年度から、学校における防災教育の一環として、美幌町では、旭小学校において一日防災学校を実施しております。

今後におきましても、防災教育のさらなる充実と、各関係機関との連携強化及び学校安全に取り組むことを目的に、令和2年度におきましては全ての小学校を対象に実施を予定しております。

具体的な内容につきましては、これまで旭小学校が実施してきた内容をベースといたします。教育課程に位置づけるとともに、それぞれの小学校の地域特性や実情に合わせた内容と充実に努めていきたいと考えております。

一日防災学校を通して、児童、教員、地域、関係機関等と共通理解を持ち実施していくためにも、引き続き、町の防災担当はもちろんのこと、関係機関とも協議を進めることとし、それぞれの責任と役割分担を明確にした中で取り組んでまいります。

実施予定校は、美幌小学校、東陽小学校、旭小学校です。

予定時期は令和2年9月頃であり、避難訓練の開催実施に合わせて行う予定です。

予算計上額であります。防災非常食のわかめ御飯が28万円、おにぎりが8万5,000円、訓練用消耗品は各校5万円の15万円、合わせて51万5,000円となります。

なお、参考としまして、昨年度に旭小学校で実施した内容を8ページに掲載しましたので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 旭小学校が平成30年度から実施しているということで、早い取組だったのだなと感心させられました。

今、防災についてはどこでも関心のあることで、学校単位で防災に取り組んでいるところもかなり増えてきているし、美幌はどちらかという災害の少ない町ということで、非常に関心があるような感じでありながら、どちらかといえば、災害の少ないというところで名を売っていることもあって、関心度はほかの地域から比べたら低いのかなと思っておりますけれども、やはり一番先に子供たちに教育をすることがベターなのかなと思っております。

令和2年度から実施をするということに関しては、本当にいいことだと思っておりますので、積極的に進めていただきたいと思います。

手法としてはいろいろな取組方があるとは思いますが、避難訓練の開催に合わせてということになっているのは、どうということなのか、説明を願えますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

学校は、1年間のスケジュールが決められております。避難訓練の延長戦といえますか、通常でしたら避難訓練でグラウンドに集まって終わりですけれども、旭小学校もそうでしたが、それだけに終わらせず、今おっしゃったように災害が少ないからということでなくて、それこそ平時にあってこそ、有事の備えが必要ということもあり

ます。関係機関との協力の実施時期も、今から動いておりますので、どうしても年間のスケジュールがありますので、この時期にしかないということを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 学校行事と合わせてということになると、非常に難しいというのは理解しておりますけれども、学校だけではなかなかでき得ないこともあると思いますので、これは地域との連携が一番必要かと思えますし、その辺の連携プレーが今後は大事になってくると思います。その辺については、地域のそういうイベントなど、いろいろなことに合わせながら取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 先ほど避難訓練と申しましたが、防災の日が9月1日ですので、その前後でやりたいということです。

また、地域の関係ですけれども、旭小学校も地域住民に内容を見ていただいて、参加していただきながらということもしておりますので、美幌小学校、東陽小学校におきましても、地域の方も巻き込んで取り組みたいということで、今後検討していくと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 同じく181ページの小学校スクールバス運行事業、修繕料99万円の積算内訳について御説明お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（齊藤浩司君） 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

給食センターでは、現在、直営のスクールバス1台を給食センターに、また、委託

バス5台を2社に委託しております。そのうち、小学校費では、直営のバス1台とスクールバスの委託2台を管理しております。

修繕の内訳ですが、コンピューターバスと呼ばれる15人乗りのバスをセンターに置いております。これにかかる車検の整備代が11万6,000円で、一般修繕が5万円です。また、委託しております2台分の一般修繕が40万円です。さらに、今回、委託バス2台ともドライブレコーダーを設置する予定です。1台21万2,000円ですが、大型バス用の専用のドライブレコーダーになります。

内容としましては、バスの前面に、両側が映るカメラ、それによって前面と後ろ側は運転手を含めて映っておりますが、それによって側面からの車両も一部映ります。また、後方のカメラと合わせて3台のカメラを設置する予定となっております。

機能につきましては、大型バス専用ですので、例えば、ウインカーを上げたり、ブレーキを踏んだりといったパルス信号をつかんで、それも機能として保存する、また、音声も録音する機能がついております。

こういった整備について、コンピューターバスは、現在、既についておりますので、委託バスのみの設置となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項小学校費を終わります。

次に、3項中学校費、182ページから187ページまでの質疑を許します。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 183ページの中学校管理事業の消耗品費819万円の未来のアスリート応援事業ですけれども、具体的な内容について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

消耗品費819万円につきましては、中学校2校の校舎維持管理及び部活動、未来のアスリート応援事業に係る消耗品を購入するものであり、詳細につきましては、次のとおりであります。

なお、備品につきましては、ナンバー17、18、19の下表のとおりとなります。

表の右側が未来のアスリート応援事業298万2,000円の予算額です。

各校の運動系の部活動に係る消耗品となりますが、あらかじめ中学校側から、部活動の顧問の先生より要望を受け、精査した中で予算を計上させていただきました。

例えば、野球部でありましたら、ミット、プロテクター、ヘルメット、バスケットボール部でしたら、ユニフォームやボールといったものを購入することになります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 資料については、17、18、19で見せていただきました。これはアスリートだから、中学校のスポーツ関係の予算だけだと思います。

例えば、その中で金額が違うのは、生徒の人数によって違うのか、その辺のところ、美幌中学校と北中学校と部活によって金額がそれぞれ違いますが、この算定はどういう方法でやられたのか、説明願います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

こちらは各学校から備品と消耗品が混在して請求が上がってききましたので、例えば、学校によっては備品類が多かったり、消耗品が多かったりというばらつきがあ

り、どうしてもこのような結果になります。

各中学校とも、一つの部活動の金額を平均しますと大体四十五、六万円で、消耗品と備品を合わせると同じになっておりますので、あまり差をつけないような形で予算をつけております。（「分かりました。」と発言する者あり。）

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 185ページの中学校スクールバス運行事業、修繕料194万6,000円の内訳についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（斉藤浩司君） 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

先ほどの小学校費で御説明いたしました、委託スクールバス5台のうち3台を中学校費で管理しております。

今回、委託バス3台分の一般修繕費が65万円、また、1台は屋根から雨漏りしていますので、雨漏り修繕が1台です。これは、平成十三、四年に入れた車両になります。また、ドライブレコーダーが3台とも、先ほどと単価は同じですが、3台に入れるということで、63万6,000円、計194万6,000円となっております。

なお、参考までに、現在スクールバスは、このほかにまちづくりグループで混乗スクールバスが3台あります。今回、連携を図りまして、まちづくりグループも同様にドライブレコーダーを入れるということで、全てのスクールバスに今回は入るということで御理解をいただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） ドライブレコーダーの件につきましては、小学校を含めて、

丁寧な説明をありがとうございます。理解いたしました。

そこで、委託バスが雨漏りをしているということですが、そのバスは平成十三、四年頃に購入したバスであるという話ですが、ほかの4台の購入時期が分かれば教えていただきたいです。

また、20年以上乗っているバスですので、車の安全面を含めると、もちろん新しいものは安全性が高いことは言うまでもないのですが、この質問にそぐわないかもしれませんが、今後のバスの更新の予定があるかどうかだけお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（斉藤浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

スクールバスにつきまして、委託バス5台は、それぞれ平成13年車、平成14年車が1台、平成15年車が1台、それから、平成23年車が1台と平成26年に入れたバスになります。

このうち、平成13年から平成15年に入れた車両が18年経過しておりますが、運行距離を見ますと40万キロメートル弱です。年間2万キロメートルずつ増えておりますが、通常の路線バスは、100万キロメートル程度は走りますので、運転上は問題ありません。ただ、老朽化しておりますので、定期的にエンジンルームの一部の部品を交換しております。

今後、修繕費がかさみましたら、当然、交換時期ですが、雨漏り修繕をしているような車両については、年次的な総合計画に入れて、今後、計画的に1台ずつ更新していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 185ページの中学校管理事業、教育備品1,266万円の備品を購入する際の詳細を教えてください。

と思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

購入備品内訳につきましては、下表のとおりです。

購入方法については、楽器は町内の取扱い業者が1者のみであることから、1者随意契約とし、アスリート応援事業に係る備品購入につきましても、町内の取扱い業者の見積り合わせにより、随意契約とする予定です。

金額の内訳ですが、一つ目は、各中学校吹奏楽楽器更新です。予算額は1,000万円であり、各校の内訳は記載のとおりです。二つ目は、各中学校部活動用備品です。未来のアスリート応援事業の備品となり、予算額は266万円になり、各校の内訳は記載のとおりです。

続いて、備品の詳細を13ページから15ページに掲載いたしましたので、よろしくお願いたします。（「分かりました。」と発言する者あり。）

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 平野町長は教育長でもありましたので、教育行政に精通しているし、力を入れたいということで歓迎しておりますけれども、今年、こういう形で整備をしていって、もちろん、これで各吹奏楽やスポーツ系の部活が全てが十分満たされるということではないと思います。当然そうなると、年次的にアスリートの支援をしていくということで、教育委員会として、年次的にそういったものを強化して、備品あるいは消耗品の調達をこれから進めていくというその第1年次目なのかどうか、その辺の考え方をお示してください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

これまでにおきましても、多くの予算で

はありませんが、年次的にやっております。

今回、寄附者の御厚意ということで、その御趣旨に沿って、例年よりも多い金額をつけていただきましたが、来年度以降も年次的に、計画的に取り進めていきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 同じく185ページの教育備品についてですが、積算内容については理解いたしましたけれども、購入方法が1社限定ということで随意契約です。この場合の価格の適正さはどのように判断されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

通常、こうした品物はカタログに載っておりますので、大概是札を入れるときに若干下がるわけでありまして、それぞれの見積りを取った中で、適正な数値と判断して、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） もちろん購入する際には、事前に予算化するための見積りを取っているとは思いますが、カタログと見積りの金額との割引率といいますか、そういうものが、役場で言うところの適正ということで判断して、このように予算化されたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） はい、そのとおりです。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項中学校費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時30分といたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

次に、4項社会教育費、186ページから199ページまでの質疑を許します。

11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 189ページの成人教育事業185万9,000円について、女性リーダー国内研修派遣の近年の状況について、派遣人数、年齢、その後の活躍などをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 岡本議員の質問に御答弁させていただきます。

初めに、近年の状況からですが、例年、美幌町自治会連合会女性部会と美幌町農業協同組合女性部に参加者の推薦を依頼しておりますが、就労、仕事の関係など、様々な御事情で5泊6日間にわたります長期間の研修に参加することがなかなか難しい方が多いというような現状となっております。

このため、近年は、広く町内で御活躍いただいている団体、ボランティア連絡協議会、消費者協会、婦人防火クラブなどにも枠を広げて推薦依頼を行っております。

こうしたことから、派遣者2名の決定が当初の計画より遅れてしまう現状にありまして、派遣日程の短縮など、対象となる女性の皆様が参加しやすい条件などを整えてまいりたいと考えております。

令和元年度までの派遣人数ですが、延べ88名となっております。また、今年度を含みます3か年の派遣者の年齢ですが、平成31年度におきましては、64歳と70歳の2名、平成30年度におきましては、63歳と65歳の2名、

平成29年度におきましては、54歳と55歳の2名となっております。

研修後の御活躍等については、派遣研修修了後は、らんざんの会に入会していただきまして、美幌町男女共同参画プラン推進協議会への参画や教育委員会と共催します女性講座の開催、さらに独自の研修や会員内の相互交流活動が実施されております。ほかにも、研修派遣された方が所属する団体でも中心的な役割を担われて、御活躍されております。

以上、御説明させていただきましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） 今、説明していただきましたけれども、女性リーダーの人数にもよりますけれども、国内研修だけに係る金額をまずお知らせください。

それから、今の説明の中で5泊6日という話をされました。今後もこれから派遣しやすい体制を考えてまいりますということでしたが、らんざんの会に限らず、美幌町のいろいろなボランティアをしている方というのは、60歳代、70歳代、80歳代の方までいらっしゃるかと思います。

何が問題かという、次につながる人がなかなか出てきていないのではないかと考えていますので、若い方は長い間というのは大変かと思っておりますので、そういうことも考えましたら、この派遣が最良なのか、例えば、ほかのもので女性リーダーを育てていくようなものがないのかという検討はされたかどうか、そこのところをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） まず、1点目ですが、国内研修派遣に係る予算ということですが、まず、研修派遣にかかります旅費、日当等の報償がございます。

こちらは、町の旅費規定に基づいておりますが、予算としましては、1人当たり1

3万2,420円の2人分ですので、26万4,840円です。

それから、消耗品の部分ですけれども、研修が終わった後の報告などの消耗品で約1万2,000円、それから、印刷製本にかかる費用が約2万2,000円となっております。これらが予算の内訳になります。

また、いろいろな研修先ということで、現在、国立女性教育会館に派遣させてもらっております。こちらは、日本において、いろいろな地域で活躍されている女性の方たちが集まっており、非常に大きな大会で、かつ交流ができる場所ということで、こちらを毎年選考させていただいております。

ほかの部分については、現在、検討している内容は持ち合わせておりません。こうした状況の中ですが、こちらは今後も継続させていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番岡本美代子さん。

○11番（岡本美代子君） この研修に係る予算だけを考えれば、1人13万2,000円ということですがけれども、これからの将来を考えると、ボランティアというか、いろいろな団体で活躍している方に、少しでも刺激というか、自己啓発や広い目を持っていただくためにも、2人と言わず、積極的に推進していったほうがいいのではないかと考えております。

派遣した方が88名いらっしゃるということですがけれども、私が知っている中でも、美幌の中でかなり長い間活動している方が多いので、今後も力を入れていくべきでないかと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 189ページの成人教育事業185万9,000円のうち、多文化共生推進事業20万円の具体的

な内容について説明を願います。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 御答弁させていただきます。

まず、具体的な内容ですが、初めに、この事業は、本町に在住する外国人労働者などを対象にして、日本文化を体験、または学習してもらいながら、日本や美幌町に対する理解を深めることを目的とした内容です。

想定しております内容ですが、具体的には、生け花、着つけ、茶道、日本舞踊、書道、絵手紙や和太鼓などを検討しております。

予算20万円の具体的な内容ですがけれども、大きく二つありまして、報償費として14万4,000円を見積もっております。

こちらにつきましては、1事業所当たり年間2回程度を実施したく、1回につき指導者を3名として見積もっております。講師の方にお支払いする報償費として、記載のとおり、予算を見積もらせていただいております。

二つ目に、事業費として5万6,000円を見積もっております。こちらは、企画・実施を予定している講座など、対象者の方たちに周知する際のチラシの作成を予定しております。チラシ作成に要する消耗品のほか、外国の方々と講師のコミュニケーションが円滑にできるように多言語に対応する言語翻訳機1台の購入も予定しております。

以上、説明させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） この事業は、今回初めての事業だと理解しておりますが、外国人に日本のよさの理解を深めてもらうという意味では、とてもいい事業かと思っております。

ただ、想定される指導内容について説明

を受けましたが、暖かい国から来られる人たちにとっては、北海道の冬のスポーツ、例えば、スキーやスケートなども考えてもいいのではないかという思いが一つあります。

それから、事業所が企画して実施を予定するという事になっておりますけれども、事業所にお任せをしたのでは、なかなか進まないのではないかと感じております。そこは、やはり町がアドバイスをするなり、事業を組み立てるところまで一緒にやっていかないと、なかなか難しいと思っております。その辺のことをどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 今、坂田議員の御質問の冬のスポーツ等もあったほうが良いという点につきましては、今後、そうしたことも念頭に置いて、ぜひいろいろなものを取り入れていきたいと思っております。

また、企画の中身につきましては、当然、教育委員会から、いろいろなことを提案させていただき、そして、事業所とも相談しながら取り組ませていただきますので、こちらにつきましては、最初の年ですので、私たちからいろいろなことを提案させてもらいながらお話を進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） そのように進めていただければ、事業所も事業に乗って行きやすいと思っております。

もう一つ、この事業をやるとすれば、どういう会場でやるかが問題かなと思っております。

それは、人数にもよりますし、少人数であれば、どこでもできるのかもしれませんが、それにしても会場というのはどこかを想定してやらなければ難しいと思っております。

例えば、町の施設を借りられるのなら借りられるように、そういうことも話を進めていただけたほうが取り組みやすいと思いますので、そのことも忘れないで、こういう企画に乗せていただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 189ページの成人教育事業、各種行事等報償149万円の事業内容及び金額の内訳について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 上杉議員の御質問に答弁させていただきます。

事業内容につきましては、大きく三つの事業から成っております。

一つ目としましては、成人教育事業で、報償費として100万5,000円、二つ目としましては、家庭教育推進事業としまして、報償費で34万1,000円、三つ目ですが、多文化共生推進事業ということで、14万4,000円の報償費を合わせております。

それぞれの事業につきましての細かな内容ですが、成人教育事業につきましては、広く町民一般を対象として、個人や地域に密接に関わりのある課題を学習する機会を提供し、町民の持つ学習意欲を支援し、生活力や知識、技術の向上を目指すものとしており、予定しております細かな事業、講座におきましては、記載のとおりとなっております。

家庭教育推進事業ですけれども、こちらは家庭教育充実のために、保護者に対する学習、講座を実施するとともに、学校、家庭、地域の連携を充実させまして、心身共に健やかな子供の育成につながるような内容となっております。

実施を予定する事業につきましては、記載のとおりとなっております。

最後ですが、さきに御説明させていただ

きましたが、多文化共生推進事業ですが、こちら外国人労働者の方たちを中心に、日本文化を体験・学習していただけるようなことで、美幌町に対する理解も深めていただくことを目的にしております。

以上、説明をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） ただいまの新規で一番下の多文化共生推進事業の14万4,000円を除くと、私の資料では、前年より23万4,000円が当初比で増えております。具体的な実施予定事業がいろいろと書いてありましたが、新規事業を除いて具体的にどの事業で予算が増えているのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 増えている部分は、まず、成人教育事業につきましては、23万3,000円ほど増えております。

この増えている中身としましては、この中に、ふるさと人材教育事業というものを設けておまして、こちらで増えている部分が大きな中身となっております。

残りは多文化共生事業になりますので、大きなところは今言った中身です。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 分かりました。

私も勉強不足で、ふるさと人材教育事業で増えているということですが、具体的にどういう事業をやっているのかが一つです。

もう一つは、その前にあるみんなのまなび場応援事業、これは町民のグループの皆さんから申請してもらい、採択される事業だと思いますけれども、平成31年度の実施状況ですが、申請があって採択されたのかどうか、その辺の状況をお知らせいただ

きたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） まず、1点目です。

ふるさと人材教育事業の中身についてです。

こちらにつきましては、今年取組をさせていただく内容で、新しく考えている内容ですけれども、美幌町とも関わりの深い方などを講師にお招きしながら、その視点で美幌町のよさを改めて知っていただく、あるいは、美幌町の方たちにその方が持ついろいろな技術、知識等についてもいろいろと聞かせていただきながら、私たちのまちづくりに生かしていきたいと考えております。

具体的な内容につきましては、まだこれからということで、今年取り組ませていただきますけれども、こちらについては、そうした人材を生かしながら、美幌町の方たちに還元できるようなものと考えております。

2点目ですけれども、みんなのまなび場応援事業です。

実際の平成31年度の実績ですけれども、こちらは全部で五つの講座を御提案いただき、それを支援させていただいております。全部合わせて、額にしまして16万9,400円ほど支援をさせていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 191ページの芸術文化振興事業、負担金670万円、この事業の内容の内訳について、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 高橋議員の御質問に答弁させていただきます。

資料として提示させていただいている内

容ですけれども、まず、670万円は負担金事業の中身です。

大きく1番目ですが、文化祭の負担金として46万円で、これは例年どおりになります。それから、2番目に、芸術文化鑑賞機会充実事業としまして、今年は合わせて624万円です。

芸術文化鑑賞機会充実事業の中身につきましては、資料として記載させていただきましたとおり6項目ほどありますけれども、柱としましては、大きく上から、芸術文化鑑賞事業というものがあります。今年は、劇団四季のミュージカルで、一般講演も予定しております、こちらを計画させていただいております。

2番目につきましては、びほーる共催鑑賞事業、こちらは昨年、つるの剛士さんのライブコンサートをやりましたが、令和2年度におきましては、お笑いライブを検討しております。

それから3番目、4番目ですけれども、文化団体招聘鑑賞事業ということで、中学校向けのコンサート、それから、小学校向けのコンサートということで計画しております。

3番目につきましては、小学校5・6年生を無料招待する形で、劇団四季こころの劇場という中身で、隔年で実施させていただいている内容が今年度実施できる予定になっております。

それから、4番目につきましては、中学校の生徒向けに、生の芸術に触れていただくということで提供しているものでございます。

それから、5番目ですが、親子芸術鑑賞事業です。

こちらは、家族向けでお子様と家族が一緒になって楽しめる内容を中心に考えていただけるもので、こちらについても、昨年から始まった内容ですが、今年も規模を拡大して実施を計画しております。

それから、6番目ですが、ふるさと応援

鑑賞事業につきましては、今回事業として新しくつくらせていただいたものですが、観光物産大使として代表されるアーティストの方たち、美幌町を応援している、または、ゆかりのあるアーティストの皆さんを招聘いたしまして、芸術鑑賞の機会をつくる、また、それとともに町民におきまして、そうした観光物産大使を応援し続ける姿勢をお互いに持って、美幌のまちづくりの関心を高めていく機会になるということで、今回提案させていただいております。

以上、説明させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 事業内容については理解いたしました。

事業内容を見ていますと、例年、こういうことかなと感じますけれども、ちょっと残念に思うのは、当然、子供たち、若い人が中心、家族のために文化芸術向上ということは十分承知していますが、この中に年配や年寄りなどに重点を置いた事業が見当たらないということです。

私も好きなものですから、いろいろな町に大衆娯楽といいますか、落語などあれば、顔を出しおりますけれども、行きますと年配の方が腹を抱えて笑っており、これは健康のためにもいいなという思いがあります。美幌でも、ぜひ定期的にやっていただければ、お年寄りの方も、また来年まで元気に生きてあれを見てみたいという気持ちになるような企画はどうかと思いますので、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 高橋議員から御意見をいただきましたが、本当にそのとおりだと思いますので、今後もそうしたことを念頭に置きながら、そういう方たちにも向けた内容も当然考えさせていただき、また続けていけるようにしていきたい

と思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 191ページの社会教育施設費ということで、町民会館等管理運営事業、光熱水費2,341万1,000円ということで、前年度対比で増額になっている積算根拠についてお教えてください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 伊藤議員の御質問に答弁させていただきます。

平成31年度の町民会館におきます光熱水費の通年の実績が今回得られました。このことによりまして、確定した額及び空調設備の是正工事の関係で、機械が増えました。そうしたことによる電気代の増などを見積もらせていただきまして、増額となっております。

電気代につきましては、電気の是正工事に関わる部分ということで、約8万4,500円の増と見込んでおります。

また、上下水道におきましては、そのほかに実績を見込みまして、逆に下げている部分がありますが、トータルで電気代は上がっているのです、増額という中身になっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 前年度対比で、両方で107%ということですが、今、是正工事はやっている最中というか、新年度までにはある程度はよくなると思っておりますけれども、通年の使用実績の増えた分と、是正工事で増える分の電気代というのは分かるのですか。どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 今の御質問ですけれども、通年ベースから差し引き

ますと、実際に約170万円が電気代として増えております。

また、利用されている実績もありますけれども、そちらに伴って、イコールではありませんが、当然、そうした部分からも増えてきているのが実際です。そうした部分からも電気代が増えてきております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 端的に言いますけれども、ヒートポンプ方式を採用して、その設計段階での不具合によって、エアコン等を増やすということで、電気代が増えたのではないかと思いますけれども、是正工事に関しては、設計会社が面倒を見るということですが、電気料が上がるということ自体は、町民としてはあまり納得がいかないことだと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 電気代がかなり上がるということですが、実際に通年におきましての利用実績がありまして、これは年間220万円相当になりますので、こちらは、当初の平成31年度の予算の見積りは、実績がなかったために正確な数値が分かりませんでしたけれども、平成31年度、令和2年度の予算計上におきましては、そうした実態の実績に合わせた分、それから、今回の是正工事に伴う増加分ということで計上させていただいておりますので、見積りにつきましては、何とぞ御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 電気料の増の関係ですが、町民会館の電気料につきましては、町民会館とびほ一らの電気代につきましても一緒に見ております。

町民会館、びほ一同に、現在、非常に評判がよくて、一つは稼働率がよくなって、非常に部屋を利用される方が多くなっ

ている状況です。

増えた部分につきましても、平成31年度につきましても、実績がない中での見込みということで提案させていただいておりますが、令和2年度につきましても、その実績を踏まえて、全体で約7%の増ということで見込みを出させていただいておりますので、御理解願いたいと思います。

なお、未使用の会議室などにつきましては消灯するなど、設定温度を下げるなど、節電にも努めている結果ですので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 同じような問題ですけれども、冷暖房設備の保守点検委託料ということで、これは是正による増ということで、前年度対比で増額になっている積算根拠をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 御答弁させていただきます。

冷暖房換気設備保守点検ですけれども、御存じのとおり、町民会館側とびほ一側の大きく二つございます。

増額となりました理由ですけれども、一つとしましては、町民会館側は、空調設備の是正工事に伴います空調機器の増加によります保守点検の増になります。二つ目のびほ一側ですが、こちらにつきましては、令和2年度は、空調機の3年に一度義務づけされております改正フロン法による法令点検を行うためということで、大きな増となっております。

内訳につきましては、記載のとおりとなっておりますので、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 193ページの

図書館運営事業の通信運搬費27万7,000円ですが、図書館改築アンケートの調査方法及び対象者の選定について、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 上杉議員の御質問にお答えいたします。

図書館改築アンケート調査の関係ですが、図書館の増改築に向けた調査研究としまして、広く町民から意見を聴取するために実施をするものです。

調査の内容ですが、現在の図書館の利用、新たな図書館に望む機能やサービスなどにつきまして、図書館協議会などと協議をさせていただきながら、調査内容を設定してまいりたいと考えております。

調査の対象ですが、1点目は、全町民から1,000世帯を無作為で抽出して、調査をさせていただきたいと考えております。2点目は、町内の小中学生及び高校生から意見をいただきたいと考えております。3点目は、図書館の利用者からの御意見ということで考えております。

調査の方法ですが、1点目の無作為抽出のアンケートにつきましては、郵送により実施いたしまして、予算といたしましては、通信運搬費27万7,000円のうち、9万4,000円を返信用の切手代として計上させていただいております。2点目の小中学校、高校へのアンケートにつきましては、それぞれ学校への協力依頼をして実施をしたいと考えております。

図書館の利用者からのアンケートにつきましては、図書館来館時にアンケート用紙を配布して、調査を行いたいと考えております。

調査の時期につきましては、本年7月から実施し、11月頃までにはまとめていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さ

ん。

○12番(上杉晃央君) アンケート調査は、非常に大事なことだと思います。

それで、アンケート調査をやった後、今後、教育委員会として、改築事業を進めるに当たって、例えばプロジェクトチームを立ち上げて、いつぐらいから準備をしていくか、令和3年度以降の主立ったスケジュール的なものが、今、公表できるものがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 教育部長。

○教育部長(田村圭一君) 現段階におきましては、令和2年度におきまして、町民アンケートを実施いたしまして、図書館協議会等の中で研究調査を行っていきたくと考えております。

その後、令和3年度に検討委員会を立ち上げまして、計画を詰めていきたくと考えております。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番(上杉晃央君) 197ページの博物館活動推進事業1,258万円、企画展、特別展の内容について御説明いただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 博物館主幹。

○博物館主幹(鬼丸和幸君) 御質問にお答えいたします。

企画展、特別展の内容につきまして、御説明させていただきます。

1番目の特別展「写真家前川貴行の生き物バンザイ」の内容ですけれども、美幌町にゆかりのある写真家、前川貴行氏の世界中で撮影した野生動物の作品を展示して、多くの町民に自然に関心を持っていただく機会ときっかけづくりとします。会期ですけれども、令和2年3月28日から10月25日としています。

2番目の企画展「交通安全ポスター・作文展」の内容ですが、交通安全をテーマに

した児童、生徒のポスター、作文を展示します。会期ですけれども、令和2年10月31日から11月23日を予定しております。

3番目の企画展「おひろめコレクション展」の内容ですが、平成31年度中に町民の方々より寄贈された資料を展示します。会期ですが、令和2年12月5日から令和3年1月17日です。

4番目の企画展「冬季作品展」の内容ですが、冬休み中に制作した町内小中学校、児童・生徒の作品を展示します。会期ですが、令和3年2月6日から3月7日です。

5番目の特別展「美幌の旧石器時代(仮称)」の内容ですが、美幌町には、多くの遺跡が残されていますが、そのうち、最も古い時代である旧石器時代にスポットを当てて、当時の人々の暮らしについて、発掘調査で得られた資料を活用して展示紹介を行い、多くの町民に歴史に関心を持っていただくきっかけづくりとします。会期ですが、令和3年3月27日から10月24日です。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(大原 昇君) 12番上杉晃央さん。

○12番(上杉晃央君) 私も機会があれば、こういう企画展、特別展にはできるだけ足を運ぶようにはしておりますが、この中で、特に町民の方に参加していただく、2番、3番、4番というのは、3番はちょっと違いますけれども、町内の子供たちの作品など、そういったものは町民中心だと思いますが、1番の写真家前川さんの展示や5番の「美幌の旧石器時代(仮称)」については、期間が相当長いということもありますので、現在、どのような方法でPRというか情報発信をされているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 博物館主幹。

○博物館主幹(鬼丸和幸君) 御質問にお答えします。

主に各展示会に関しましては、広報媒体としては、まず、紙面媒体、すなわち町の広報紙や地元新聞紙に情報を流すのと、SNSを利用した媒体、例えば、博物館のフェイスブックであったり、メールマガジンであったり、そういうものを活用して発信しております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） せっかくこういう素晴らしい取組をしても、美幌まで足を運んでいただくというのも、町民の人にできるだけたくさん見ていただきたいというのがありますけれども、1番や5番など、なかなかこういうものを見る機会がない人が多いので、町外の方にも広く、先ほど言ったSNSは、特に町外に情報発信する手段としては有効ですので、そういったものをぜひどんどん出していただきたいと思います。

私もフェイスブックはやっておりますけれども、木村議員も積極的にやっておりまして、いろいろな情報発信をしています。

できれば職員も、スマートフォンを持っている方が多いと思いますので、どんどん広がっていくように、発信にもしっかりと取り組んでいただいて、PRをしていただきたいと思いますと申し上げて終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項社会教育費を終わります。

次に、5項保健体育費、198ページから207ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 201ページの未来のアスリート応援事業の各種研修等報償300万円の詳細内訳についてお示してください。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） ただいまの質問にお答えいたします。

未来のアスリート応援事業につきましては、大きく二つ事業があります。

一つは、オリンピック現地研修ということで、東京オリンピックの札幌競技会場として行われます男子サッカー予選ブロックと男子マラソンの競技を観戦するため、主に町内のサッカー及び陸上のスポーツ少年団、もしくは中学校部活動に所属する青少年を対象とした研修に参加する経費を一部負担するものです。

サッカー競技につきましては、7月23日、7月24日の1泊2日、定員が80名で、参加費は1名席が3万5,000円程度のうち、子供が2分の1、保護者が3分の1程度を町で負担したいと考えております。

マラソン競技につきましては、8月8日から8月9日の1泊2日、定員が40名で、参加費が1名につき2万9,800円、そのうち子供が2分の1、保護者3分の1を町で負担します。

参加費の内訳は、美幌町から札幌までの専用の貸切りバス、それから、宿泊代、チケット観戦につきましてはサッカー観戦のみですが、保険料を含めまして、参加費の内訳となっております。

二つ目ですが、育成強化選手奨励金というところで、これが100万円です。

将来のトップアスリートとして期待される子供たちのスポーツ強化活動に係る経済的負担の軽減と、地域スポーツの普及及び競技力向上を図ることを目的として、美幌町育成強化選手奨励金交付要綱を制定しまして、日本オリンピック組織委員会に加盟する中央競技団体、もしくは都道府県競技団体等の指定強化選手として指定を受けた青少年に対し、一定の奨励金を交付するものです。

対象といたしましては、美幌町内に在住、もしくは在学、あるいは、保護者が美幌町に住所を有する満12歳以上20歳未満の方を対象としまして、交付の審査につきましては、年2回の審査委員会において、交付申請の審査を行うこととしたいと考えております。

奨励金の額ですが、資料の表にあるとおり、日本オリンピック委員会、パラリンピック委員会の強化指定選手、または日本スポーツ振興センターのトップアスリート等については20万円、それらの加盟競技団体の中央団体、これは全日本の団体ですが、強化指定になりますと10万円、次が都道府県、北海道の競技団体ですと5万円、また管内における競技団体につきましては3万円ということで、奨励金を支出するものです。合わせまして300万円の予算を組ませていただきましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） その中で、オリンピック現地研修200万円、資料には、サッカーが80名、マラソンが40名で、この人数は少年団、もしくは部活に所属している子供たちを連れていくということになっていますけれども、この人数というのは、全員把握していて、漏れなく連れて行くことができるという数字なのでしょう。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） お答えいたします。

あらかじめ競技団体、少年団や中学校の顧問の先生を通じまして、子供たちに意向の調査をさせていただいております。

おおむね参加したいという希望がありまして、現段階での人数ですので、サッカーにつきましては、バス1台では、乗りきれないということがありまして、2台分の8

0名とさせていただいております。また、チケットの確保等もありますが、一応、80名を見込んでの予算といたしますか、人数の定員を決めさせていただきました。

マラソンにつきましては、チケットはないですけれども、これも少年団等に意向を確認いたしまして、バス1台分の人数である程度把握したところで定員を定めました。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 分かりました。

その中で、助成として、サッカーが3万5,000円、マラソンが2万9,800円のうち、子供は2分の1、親御さんは3分の1程度ということですが、仮にこの金額も捻出するのが難しいという家庭があった場合に、あの子は行ったけれども、僕は行けなかったということが生じないのかどうか、その辺の手立ても考えているのかどうか、お願いたします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 参加に係る経費ですが、全額とは言わないまでも、チケットの経費については、当然、買取りという形になります。

目的が夢を見る子供たちにぜひ参加をしていただきたいということで、バスを利用して行ってもらうということですので、かかる経費は、オリンピックということを考えると、3万5,000円というのは、当然東京まで行くとかなり高くなりますが、札幌会場ということで、かなり安い設定になっているかと思っております。そのうち2分の1という負担で行けるということでは、貴重な機会かと思っております。

また、その分で行けないという部分は、各少年団なり、部活等でも検討いただければと思いますが、負担につきましては、一律で半分は町が負担して参加をしていただ

きたいということで設定させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私は、育成強化選手奨励金についてですが、ここに書いてあるのは強化指定団体ごとに審査を受けて奨励金額を助成するということですがけれども、あらかじめスポーツ振興グループが各団体を通じて、直近の強化指定選手などの実情を把握していると思います。

新年度はどういうふうになるかは分かりませんが、現状で美幌町に強化指定選手がどういう種目に何人ぐらいいるか把握していらっしゃるのか、そういうデータがありましたら、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） お答えいたします。

各競技団体と中学校、高校に過去3年間の強化指定を受けた選手の実績を調査させていただきました。

来年度の指定を受けるかどうかというのはありますけれども、令和元年度の指定を受けた選手としましては、日本競技団体の指定を受けたのが2種目で2人、それから、都道府県、北海道の指定を受けたのが15名、それから、管内の競技団体から、選抜大会における選手も含めてですが、34名おりまして、予想よりも人数的には多いかなと考えておりますけれども、そのうち、選考の審査基準を設けまして、仮で審査したとしまして、若干の管内の選抜大会を除いてなどの人数の差はありますが、一応、調査した段階では、そういった人数になっております。

それを合わせて、今年度の予算につきましては100万円と見込んでいますので、

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 201ページの未来のアスリート応援事業のスポーツ少年団活動用備品購入補助金365万8,000円の備品の種類、金額について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 上杉議員の御質問に回答させていただきます。

未来のアスリート応援事業の備品購入につきましては、美幌町内のスポーツ少年団の活動に必要な備品整備を支援するため、購入に係る経費の10分の10以内を補助するものです。

購入見込みの物品につきましては、事前に各スポーツ少年団の希望を取りまとめた上で、内容と見積り金額を精査しまして、予算を算出しております。

購入物品の内容につきましては、別添の資料のとおりということで、27ページに記載のとおりですので、お目通しいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 同じく201ページの未来のアスリート応援事業の全国・全道競技大会選手派遣補助金500万円、競技種目、人数、金額の内訳について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） お答えいたします。

全国・全道競技大会選手派遣補助金ということで、種目、人数、金額ですが、現行の補助要綱を一部改正しまして、補助率を

拡充することで考えております。

令和元年度の実績を基に補助交付金予算額を算出していきまして500万円とさせていただいておりますが、改正の内容につきましては、全道大会の選手の補助対象経費を現行の2分の1から3分の2に改定したいということです。

それから、令和元年度の実績ですが、競技種別につきましては、全国大会が6大会ありまして、記載の種目になります。全道大会につきましては17大会があります。

人数につきましては、全国大会が29名、全道大会が249名で、合わせて278名が対象となっております。

補助金額の実績見込み額ですが、今年度は369万5,000円で、改正による増額の見込みが68万1,000円ということで、およそ500万円という予算を組ませていただきました。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 同じく201ページの未来のアスリート応援事業、各種行事等報償10万円について、具体的な内容の説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 坂田議員の御質問に回答させていただきます。

未来のアスリート応援事業の行事等報償ですが、具体的な内容ということで、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、地域住民のスポーツへの関心や意識の高揚を図るため、住民が参加できる取組といたしまして、日本選手のメダル獲得数を予想し、事前に投票してもらい、クイズに正解した方に記念品等を贈呈するイベントを行うものです。

こうしたイベントを通じまして、スポーツに対する興味・関心が高まることで、そ

れに続くパラリンピックにおける障がい者スポーツへ理解や完成する屋内多目的運動場の利用促進など、住民の方々が継続的に運動、スポーツに取り組むことにつながることを期待するものです。

実施の期間につきましては、オリンピックが始まる前ということで、7月1日から開会式の7月24日までが投票期間ということで、発表については、その後の8月10日頃、表彰については、9月中旬頃を考えています。

対象につきましては、美幌町民ということで、1人1投票ということで、参加の方法につきましては、公共施設に投票箱を設置する、あるいは、メールまたはファックスで投票していただく方法を考えています。

表彰の内容につきましては、今後検討していきたいと思いますが、スポーツにちなんだグッズや町内の特産品など、関係委員と協議しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） イベントを通じてということですが、どのような方法で町民にPRするのか、その方法によっては参加できる人とできない人が出てくるので、周知を大事にしてほしいと思います。せっかくこういういい取組をするのでしたら、町民の誰しも関心を持っている人には必ず参加してもらえる方法をとっていただきたいと思いますが、どのような方法で考えていらっしゃいますか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） ただいまの御質問ですが、PR方法はいろいろな方法があるかと思いますが、広く美幌町民ということですので、子供たち、例えば、保育園や学校なども通じて、当

然、PRもしていきたいと思ひますし、回覧板も利用できればそういったところなど、オリンピックが近くなりましたら、テレビでもJOCがメダルの期待数といひますか、目標数などもPRされると思ひますので、そういった機会も通じて、広く新聞、広報、またはホームページなど、いろいろな方法を使ってPRをしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 203ページの屋外体育施設維持管理事業の修繕料722万8,000円の事業内容、金額について御説明ください。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） ただいまの上杉議員の御質問ですが、屋外体育施設の維持管理事業の修繕料ということで、主に屋外体育施設には、柏ヶ丘公園の野球場、陸上競技場、あさひ多目的広場、リリー山スキー場、それから、河畔公園のパークゴルフ場や冬季はスケートリンクという施設がありまして、主な修繕内容につきましては記載のとおりですが、大きなものとしましては、スキー場のリフトワイヤーの切り詰め及び非常用制動機の交換修繕で341万円、また、陸上競技場、クロスカントリーコースの圧雪車の点検整備で101万2,000円が主でして、そのほか、小破修繕も含めまして、全体で722万8,000円となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 圧雪車の点検整備というのは何年ごとに義務づけられているのか、その周期を教えていただきたいと思ひます。

それから、リリー山のリフトワイヤーの

切り詰め及び非常用制動機の交換修繕ということで、リフトワイヤーについては、以前も委員会の中で御説明を受けましたけれども、これをやることによって、もちろん経年劣化ということはあるから、日常的な点検はやるかと思ひますけれども、341万円という多額の修繕料を当てるということで、当面の間はリフトワイヤーの関係では、修繕の心配が出てこないのかどうか、その辺をお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） お答えいたします。

圧雪車につきましては、毎年点検整備を行っております。

例年、六十数万円が点検整備にかかりますが、今年度につきましては、購入して4シーズン目ということで、フルメンテナンスに近いところもありますが、今年度の点検中に、作動機のミルモーターに不具合といひますか、亀裂によるオイル漏れが見つかりまして、今シーズンにモーター交換をしますと、時間的な部分や予算がかかることから、今シーズンは、ミルを作動せずにコース整備を行ってもらっておりますが、来年の点検整備の際に交換することで、安価に済むということで、予算を増額して計上させていただいております。

それから、リフトワイヤーにつきましては、今年度に交換をさせていただきまして、リフトを設置したのが平成14年ですから、それからもう十七、八年のシーズンがたっておりますが、本来は10年経過した頃から、利用頻度にもよりますが、交換が必要ということで推奨されておりますが、今回初めて交換をさせていただきました。

交換することによりまして、基本的にワイヤーが伸びて、それを短く切り詰めをするという作業が翌年に必要だということ

で、今回挙げさせていただいておりますので、リフトワイヤーの交換をしまして、十数年、交換までは持たせていきたいと考えております。

それと併せて、非常用制動機の交換をすることで、一緒に作業をすることで、安価に済むということで、今回一緒に挙げさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 203ページの屋内体育施設維持管理事業の5,587万1,000円の中の屋内多目的運動場維持管理事業283万8,000円の内訳について御説明願います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） ただいまの坂田議員の御質問に答弁させていただきます。

屋内多目的運動場の維持管理に係る事業費としましては、記載にあります消耗品に15万円、それから、燃料費、灯油ですが96万3,000円、それから、印刷製本費、施設の案内パンフレットということで今回つくらせてもらいますが、11万円、それから、光熱水費については、31万7,000円、通信運搬費が8万5,000円、それから、維持管理の委託料ということで、121万3,000円、合わせまして、283万8,000円を計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 内訳については理解いたしました。

ただ、気になるところは、稼動を始めて半年ぐらいの間だと思いますので、その間に、例えば、燃料費、光熱費、下水道料、

それから、エレベーター保守点検など、そういうところの見積りが甘くないかという心配があったものですから、今回質問させていただきました。

それは、町民会館のときも補正で出ていたということがありましたので、そういうことがないように、しっかりと事前の計画をきちんと出しているのだとは思いますが、改めて質問させていただいたところです。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御答弁させていただきます。

心配をいただきまして、まことにありがとうございます。

初年度でありますので、一応、6カ月という当初の見込みで予算を組んでおりますが、これにつきましては、設計業者に試算していただいている金額をもとに予算を算出しておりますが、利用の頻度といいますか、満度に利用があった場合にかかる経費というところもあるかと思っておりますので、ある程度十分に見込んだ予算となっております。

翌年度につきましては、実績を踏まえて、予算を組んでいきたいと思っておりますけれども、年間の維持管理費としましては、設計の試算でいうと800万円弱と見込んでおりますので、主に冬に活動する施設ですが、今回挙げさせていただいた金額で予算を組ませていただいております。

ただ、電気代につきましては、スポーツセンターと受電が共通ということで、ここには含まれておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 205ページの賄材料費7,368万5,000円、地元食材

活用状況及び実績についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（齊藤浩司君） ただいまの高橋議員の御質問にお答えいたします。

学校給食につきましては、毎日、安心・安全な給食提供を第一に考え、地元産食材、特に農産物を可能な限り使用しております。

平成30年度の地元食材の活用状況については、トータルでキロベースとなっておりますが、62%になります。

農産物の内訳につきましては、記載の表のとおりです。

また、地元産の定義ですが、基本的にオホーツク管内産ということで考えております。

平成31年度の実績について、現在は給食が終わり、まだ数値が出ておりませんが、おおむね同程度ということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 地元産の定義がオホーツク管内ということで、62%という提示ですけれども、多分、資料を持っていると思いますけれども、美幌町に限った割合はどれくらいかの提示と、ここで聞いたかったのは、美幌高校への食育の予算も、この中に含んでいると思いますけれども、美幌高校は、食材でも、野菜、牛乳、肉などを飼育しているわけですから、年に1回ぐらいは、全てその食材で給食を提供して、子供たちに、地元の高校生はこれだけ頑張っているということで、これはすごく食育になりますし、美幌高校のPRにも寄与すると思いますけれども、そういう取組も今後考えてはいかがなのかなということで、この質問をいたしました。

それで、質問はやめます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 207ページの学校給食運営事業、学校給食費補助金743万7,000円の具体的な内容及び所得制限を設けない理由について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（齊藤浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

学校給食につきましては、次年度から給食費を、小中学生の児童の第3子以降は無償化ということで、昨年、町長がマニフェストで掲げられまして、教育委員会でこの制度について検討してまいりました。

無償化の目的ですが、多子世帯の負担軽減を図る子育て支援の観点から、第3子以降の小中学校の給食費を無償化するものです。

制度の内容につきましては、町内に居住する小中学生のうち、児童、生徒が第3子以降であること、令和2年度につきましては、約157世帯ということで試算しております。この小中学校の内訳ですが、143世帯が小学校、中学生のほうが若干少ないということです。

第3子の考え方ですが、本町の場合、第3子は高校生以下の養育している子供で換算して3番目以降ということで、第3子、第4子が該当するもので、第5子は、現在はいないと理解しております。

事業の実績、成果、今後の展開ですが、基本的には、学校給食費は学校給食法におきまして、保護者が負担するものです。

ただ、管内の状況を見ますと、多子世帯の保護者に対して学校給食費を補助することによって、実質的な無償化を図るということで、年度末に実績を見合って、給食費相当分の同額を補助して、無償化にしたいということで考えております。

この施策につきましては、ほかの子育て支援策と併せてこういった事業を行うことにより、定住促進のための魅力あるまちづ

くりの一環として、人口減少対策ということで、制度設計をさせていただきました。

また、所得制限につきましては、当然、検討もいたしました。管内と全道で現在実施している市町村を調査いたしました。基本的には多子世帯の支援であることから、どこも所得制限を設けていないという状況です。

管内は、5町村が無償化しております。全額無償化しているのが、大空町ほかですが、基本的に全額無償化ということなので、所得制限は管内は一切ありません。

また、第3子が無償化している市町村が道内に12市町村ありますが、全て所得制限は設けておりません。

担当者の意見等を鑑みますと、基本的には子育て支援の一環ということで考えておりますので、その辺はどこの市町村も制限を設けていないということで確認しております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 具体的な内容については分かりました。

後段の所得制限を設けない理由について、再度説明をお願いしたいと思います。

目的が多子世帯の支援、他町村の例とありますけれども、ちょっと私は理解に苦みます。

例えば、要保護、準要保護の給食費についても、所得制限があります。医療関係についても、小中学生の医療費等についても所得制限、あるいは、福祉関係で言えば、高齢者の配食サービス、緊急通報システム電話、それから、保育関係でいけば、学童保育等、かなりの部分において所得制限が設けられております。

私は、こういう具体的な内容については、当然必要なことではないかと思えます。繰り返しになりますけれども、所得制

限を設けない理由について、再度、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（齊藤浩司君） ただいまの御質問に答弁いたします。

学校給食費の無償化については、基本的に子育て支援の一環ということで、政策的には、美幌町の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で、現在、パブリックコメントを実施していますが、そういった戦略に入れてあります。

美幌町で子育てをして、そういった子育て支援策をすることによって、現在いる子育て世帯の方が転出しない、また、美幌町に魅力を感じてもらって、給食費無償化も一つの手法ですけれども、美幌町に来ていただくようなまちづくりの観点から、どこの市町村も実施している状況です。

基本的に、就学援助等については、もちろん経済的につらい方の支援策ということで、所得制限はどこの市町村もあるかと思いますが、給食費の無償化については、町の魅力の発信ということですので、管内の同規模で導入している市町村はありません。

その一歩先に進んで、美幌町でこういった施策を打つことによって、例えば、近隣市町村から、美幌町で子育てがしてみたい、あるいは、今いる子育て世帯の方々が、美幌から出たくないという方を一人でも、一世帯でも多くつくるための施策の一つという形で制度設計をさせていただきました。

もちろん、どこの市町村も医療費については、所得制限を設けるなど、様々な部分がありますが、こういった給食費の多子世帯の軽減については、制度の中で魅力ある施策として、どこの市町村もうたっています。

就学されている子供の援助というのはなかなかありません。医療費の減免等を含めて、就学援助しかありませんが、こういっ

たことを打ち、今後もほかの施策と一緒に組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、10款教育費を終わります。

次に、11款公債費、208ページから209ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、11款公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、210ページから211ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 211ページの会計年度任用職員給与支給事務6億176万7,000円ですが、部局ごとの職種、人数、金額、報酬、一般職給、その他手当をフルタイムとパートに分けて、御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） 上杉議員の御質問に御答弁申し上げます。

会計年度任用職員給与支給事務6億176万7,000円につきましては、令和2年度一般会計における会計年度任用職員全290名の給与、報酬、手当などにつきまして計上しているものです。

なお、資料41ページ及び42ページにおきまして、フルタイムとパートタイムごとに、所属別におきます人数、職種について記載しており、それぞれの給与、期末手当、その他手当についての予算額を記載しておりますので、御確認願いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） まず、是非論と

どうか、令和2年度から、この会計年度任用職員制度ということで、議会でもいろいろと議論があつて、最終的に美幌町として、こういうスタイルで進むことになりました。

今までは物件費ということで、目的別にそれぞれ臨時職員の賃金、報酬等が計上されていたものが、こういう形で一括計上になって、国はこの制度を設けることによって、正規、非正規の格差をできるだけなくして、待遇改善をしたいという趣旨から、こういう形になったわけです。

そこで、多分、総務省から示されていないのだと思いますが、予算書の214ページ以降に給与費明細書があります。これは、正職員の給与の実情が人数、あるいは金額と手当ごとにどういうふうになっているかを示しているもので、対前年度との比較、あるいは、職員手当がどういうものがあるかなど、るるここに書いてあります。

私は制度が改正になって、これからは職員給与費に計上されたということは、今後は総務省が調査する給与実態調査などで、こういう実態を全国的に把握していくにもかかわらず、なぜ給与費明細のところ、この会計年度任用職員の実態が一切示されていないのかという疑問がありまして、私は理解するためにも、こういった資料請求をしたところです。

町として、これは国が示さないからやむを得ないと思いますが、現状ではこれが国が示した書式ですから。ただ、私も議員をさせていただきながら、こういう制度改正があつたときにこういうふうになりました、会計年度任用職員が全体でこういう職種で何人いますよということを、議員はこういう資料を請求しない限り分からないわけです。

これは、政治的な判断なのかどうかは分からないですけども、町長にお尋ねしますけれども、こういうことが町民の目にきちんと公開されるような給与費明細を自治

体側として、きちんと国に示すような考え方が私は必要ではないかと思えますけれども、町長は責任者として、どのような考えをお持ちなのか、答弁をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（関 弘法君） まず私から、今回の制度改正に伴いまして、こういった予算資料等の取扱いについて、まず御説明申し上げたいと思えます。

今、上杉議員からもお話がありましたとおり、職員の給与費明細につきましては、これまでも国が示す様式に沿った内容で作成いたしまして、新年度予算におきましても掲載しております。

御質問の会計年度任用職員に係る給与費明細についてですが、新年度から、これまでの賃金等から給与費に変更となることから国などにおける取扱いにつきましては注視してきたところですが、その中で、総務省よりその取扱いが示されまして、会計年度任用職員給与等に係る予算説明資料についての様式が新たに示されたところです。

これを受けまして、新年度予算につきましては、国が示す様式に基づき作成の上、前年度の比較が分かる形で、予算書の240ページになりますが、そちらに掲載させていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 後段の国に対してきちんと示すということに対して、町としてはきちんと行っていきたいと思っております。

前段の部分で主幹から、国から示された形でこういう制度に変えていくという中で、御意見をいただいて、一応説明資料という形で、今回お出しした以前に参考資料でもおつけしておりますので、今後もう少し分かりやすく示すということであれば、しっかりと御意見いただいたことを受けと

めて、町民にしっかりと分かっていたいただける形にしていきたいと思えます。

故意に資料をつけなかったという気持ちではありませんので、それだけは御理解いただきたいと思えます。

町民にしっかりと伝えなければいけないこと、給与費のことも含めて、そのことについてはできるだけきちんとさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私は240ページにこういう形で出ていることを失念しておりました。

ただ、これでは残念ながら、相対的なことしか分かりません。私が求めたのは、やはりそれぞれの部局ごとにどういう職種の人が何人ぐらいいて、そして、そのうち、フルタイムが何人で、パートタイムが何人という実情が分かることによって全体像が見えてきますので、行政側で丁寧にこういう資料をつくっていただきました。

国がこういう様式として、給付費明細の中で示していますから、これ自体に手を加えることはできませんけれども、できれば次年度以降、今回、私が求めたような形で職種ごとに実情が分かるようなものを参考資料の中にきちんと入れていただくことで、議員が毎年資料請求をしないといいただけないということではなくて、こういったものを参考資料の中に加えていただく考え方というのはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 今、上杉議員から御提案をいただきました。

次年度においては、どのような資料が一番理解を得る資料になるのかということも含めて、検討させていただきたいと思えます。

いずれにしても、職員給与費、正職員、会計年度任用職員を合わせて大きな予算をいただいているわけですので、町民の皆様

を初め、広くしっかりと説明の上、御理解をいただくことが大事だろうと考えていますので、そのような資料の作成に向けまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、12款職員給与費を終わります。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第11号から 議案第23号まで

○議長（大原 昇君） 次に、13款予備費、212ページから213ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、13款予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。

歳入は一括して、20ページから77ページまでの質疑を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 67ページのふるさとづくり基金繰入金5,111万4,0

00円の充当事業一覧について説明いただきたいと思います。

簡単で結構です。

○議長（大原 昇君） 財務主幹。

○財務主幹（中尾 亘君） 上杉議員の御質問に御答弁させていただきます。

ふるさとづくり基金の充当事業の一覧につきましては、3ページ、4ページの一覧表のとおりですが、令和2年度につきましては、2款、1項、5目の大事業の5番目、国際交流事業への充当のほか、20の大事業に総額で、5,111万4,000円を繰り入れしておりますので、よろしくお願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第16号令和2年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時00分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員